

# 平成30（2018）年度 業務実績報告書

令和元（2019）年6月  
公立大学法人福岡女子大学

## 法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	14,234,596,597円(全額 福岡県出資)
沿 革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校(文科、家政科)</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学(学芸学部:国文学科、英文学科、生活科学科)</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部に改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p> <p>平成23年(2011)4月 国際文理学部開設(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科)</p> <p>平成27年(2015)4月 大学院人文社会科学研究科修士(博士前期)課程、人間環境科学研究科修士(博士前期)課程設置</p> <p>平成29年(2017)4月 大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置</p>

法人の目標	<p>福岡女子大学の使命は、地(知)の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある教育の展開</li> <li>・ 教育活動の活性化</li> <li>・ 意欲ある学生の確保</li> <li>・ 学生支援の充実</li> </ul> </li> <li>2 研究に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある研究の推進</li> <li>・ 研究の実施体制等の整備</li> <li>・ 研究水準の向上と成果の公表</li> </ul> </li> <li>3 地域貢献及び国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会への貢献</li> <li>・ 国際交流の推進</li> </ul> </li> <li>4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学運営の改善</li> <li>・ 事務等の効率化・合理化</li> <li>・ 社会的責任・安全管理の徹底</li> </ul> </li> <li>5 財務内容の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政基盤の強化</li> <li>・ 経費の節減</li> </ul> </li> <li>6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己点検・評価</li> <li>・ 情報公開・広報</li> </ul> </li> </ol>
法人の業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。</li> <li>2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。</li> <li>3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。</li> <li>4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。</li> <li>5 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。</li> <li>6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</li> </ol>
2. 組織・人員情報	
(1)役員	
<p>役員の数数は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。</p>	

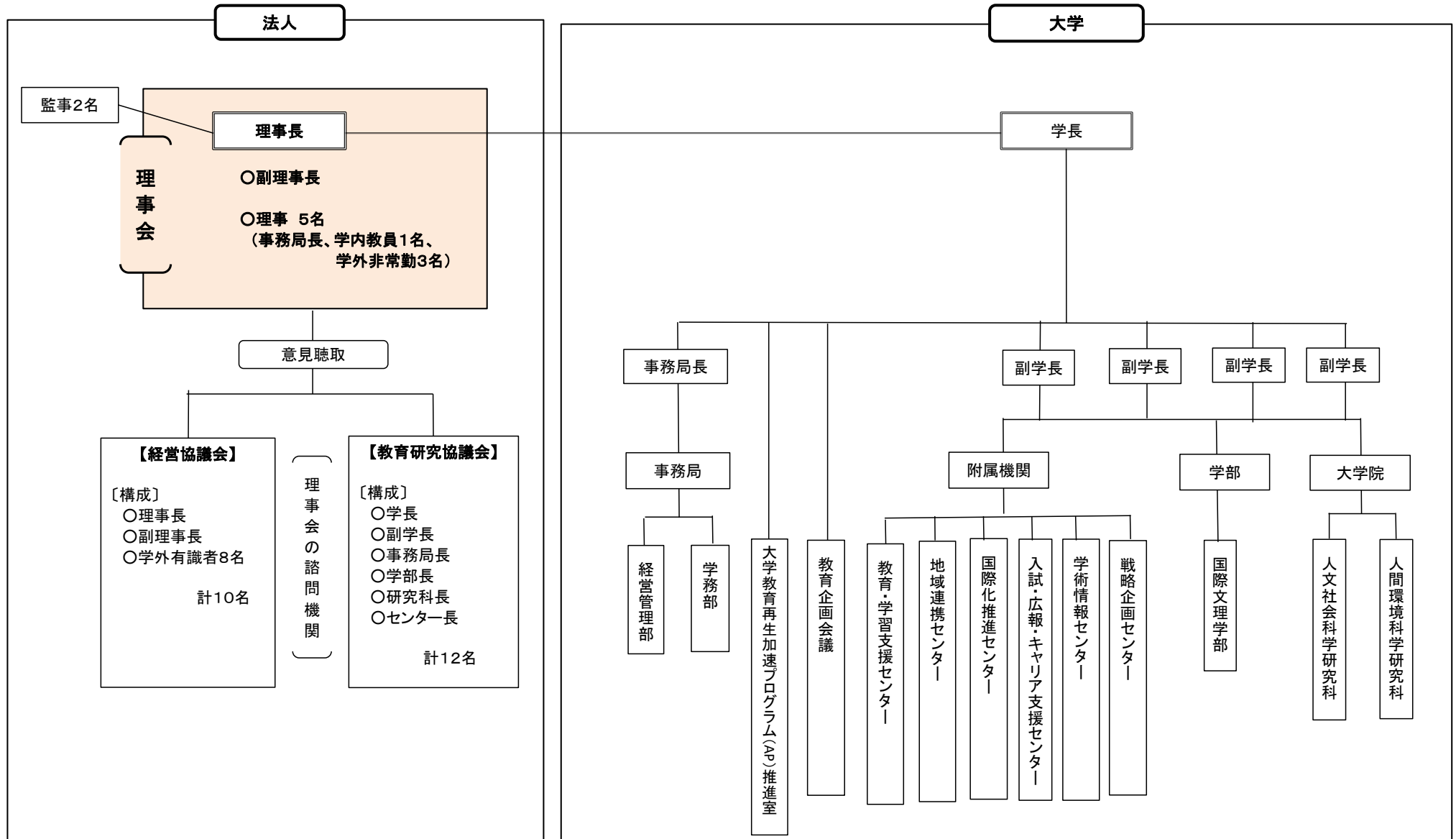
役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	梶山 千里	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成13年九州大学総長 平成16年国立大学法人九州大学総長 平成20年独立行政法人日本学生支援機構理事長
副理事長	渡辺 浩志	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成13年日本ゼオン(株)常務取締役 平成15年ゼオン化成(株)専務取締役 平成16年国立大学法人九州大学理事 平成21年NEDO/京都大学研究プロジェクト技術開発委員兼プロジェクトアドバイザー
常務理事(事務局長)	梶原 公德	平成30年4月1日～平成31年3月31日	平成19年直方市副市長 平成27年福岡県総務部次長兼職務改善調査監 平成28年福岡県人事委員会事務局長
理事(学外)	礒山 誠二	平成29年4月1日～平成30年9月30日	平成25年(株)西日本シティ銀行副頭取 平成27年福岡商工会議所会頭
理事(学外)	藤永 憲一	平成30年10月1日～平成31年3月31日	平成22年九州電力(株)取締役常務執行役員地域共生本部長 平成26年(株)九電工代表取締役会長 平成30年福岡商工会議所会頭
理事(学外)	鎌田 迪貞	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成9年6月九州電力(株)代表取締役社長 平成15年6月九州電力(株)代表取締役会長 平成19年6月九州電力(株)相談役 平成27年6月九州電力(株)特別顧問
理事(学外)	郷 通子	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成17年国立大学法人お茶の水女子大学学長 平成21年国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授 平成21年大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事 平成27年国立大学法人名古屋大学理事
理事(学内)	吉村 利夫	平成30年4月1日～平成31年3月31日	平成18年福岡女子大学教授 平成28年福岡女子大学副学長兼国際文理学部長
監事	南谷 朝子	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日まで	公認会計士・税理士(南谷朝子公認会計士・税理士事務所)
監事	松井 仁	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士(福岡国際法律事務所)

(2)教員			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教員数	常勤(正規)		90人	88人	89人	91人	89人	89人
	内訳	教授	33人	32人	32人	33人	34人	33人
		准教授	28人	29人	30人	32人	31人	31人
		講師	19人	16人	17人	15人	13人	14人
		助教	2人	3人	3人	3人	4人	4人
		助手	8人	8人	7人	8人	7人	7人
	非常勤講師	118人	125人	115人	114人	121人	102人	
	合計	208人	213人	204人	205人	210人	191人	
教員数増減の主な理由								
(3)職員			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	正規職員	県派遣	22人	18人	17人	14人	14人	15人
		プロパー	6人	10人	12人	15人	15人	14人
		他団体派遣	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	28人	28人	29人	29人	29人	29人
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	26人	26人	27人	31人	29人	32人	
	合計	55人	55人	57人	61人	59人	62人	
職員数増減の主な理由								
(4)法人の組織構成								
別紙(p7)のとおり								

3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100	定員充足率の推移 (%)					
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
文学	計	389人	0人	0%	32	8	5	2	1	0
内訳	文学部	360人	0人	0%	33	6	3	2	1	0
	国文学科	180人	0人	0%	30	4	3	2	1	0
	英文学科	180人	0人	0%	36	7	2	1	1	0
	大学院 文学研究科	29人	0人	0%	21	34	31	10	3	0
人間環境学	計	384人	0人	0%	32	5	2	0	0	0
内訳	人間環境学部	360人	0人	0%	28	1	0	0	0	0
	環境理学科	120人	0人	0%	27	1	0	0	0	0
	栄養健康科学科	120人	0人	0%	31	2	0	0	0	0
	生活環境学科	120人	0人	0%	28	2	0	0	0	0
	大学院 人間環境学研究科	24人	0人	0%	88	67	29	4	0	0
国際文理学	計	1,021人	1,081人	106%	77	103	105	106	106	106
内訳	国際文理学部	960人	1,036人	108%	77	103	108	107	108	108
	国際教養学科	540人	605人	112%	76	102	109	109	111	112
	環境科学科	280人	283人	101%	79	104	106	102	101	101
	食・健康学科	140人	148人	106%	77	101	104	106	106	106
	大学院 人文社会科学研究科	28人	26人	93%			44	106	89	93
	人間環境科学研究科	33人	19人	58%			50	92	67	58
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										
<p>文学部、人間環境学部については22年度の入学生をもって募集を停止した。          文学研究科(英文学専攻博士後期課程除く)、人間環境学研究科については26年度の入学生をもって募集を停止した。          文学研究科英文学専攻博士後期課程については28年度の入学生をもって募集を停止した。          人文社会科学研究科、人間環境科学研究科については29年度から博士後期課程の募集を開始した。</p>										

4. 審議機関情報			
(1)経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	梶山 千里	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
副理事長	渡辺 浩志	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
学外委員	中村 高明	平成30年4月1日～令和2年3月31日	株式会社紀之国屋会長
	矢頭 美世子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	株式会社やずや代表取締役会長
	井之上 浩幸	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡県立香住丘高等学校校長
	土屋 直知	平成30年4月1日～令和2年3月31日	株式会社正興電機製作所代表取締役会長
	矢野 芙美子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会会長
	田川 大介	平成30年4月1日～令和2年3月31日	西日本新聞社編集局総務
	篠原 俊	平成30年4月1日～令和2年3月31日	篠原公認会計士事務所グループ代表
	高島 宗一郎	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡市長
(2)教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	梶山 千里	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
学部長	中村 強	平成29年4月1日～平成31年3月31日	国際文理学部長兼文学部長
学内組織の長	吉村 利夫	平成29年4月1日～平成31年3月31日	副学長(兼理事)
	庄山 茂子	平成30年4月1日～平成31年3月31日	副学長
	野依 智子	平成29年4月1日～平成31年3月31日	副学長
	新開 章司	平成29年4月1日～平成31年3月31日	副学長
	伊 豪	平成29年4月1日～平成31年3月31日	人文社会科学部研究科長
	太田 雅規	平成29年4月1日～平成31年3月31日	学術情報センター長
	川邊 理恵	平成29年4月1日～平成31年3月31日	国際化推進センター長
	チョウドリ マハブブル アロム	平成29年4月1日～平成31年3月31日	地域連携センター長
	渡邊 俊	平成30年4月1日～平成31年3月31日	教育・学習支援センター長
	梶原 公德	平成30年4月1日～平成31年3月31日	事務局長(兼常務理事)

公立大学法人福岡女子大学 組織図(H30.4.1)





法人自己評価	評価委員会意見・コメント等
<p>I 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学でクォーター制を導入すると共に、教職員がクォーター制について検討するワークショップを実施し、教育の充実に向けて改善策を策定した。</li> <li>・女性リーダー育成関連科目を増やし、大学の委員会活動への学生の参画を推進することにより、学生のリーダーシップとキャリアの形成を促した。</li> <li>・学生の海外派遣・受入の促進や、「イングリッシュビレッジ」「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡(CASEUF)」等の多様なプログラムにより、学生・教職員の国際交流を推進した。</li> <li>・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」「女性トップリーダー育成研修」「女性リーダーネットワークシンポジウム」や公開講座等により、社会人女性のキャリアアップやネットワークづくりを支援した。</li> </ul> <p>以上を中心に、平成30年度計画を達成するため全学をあげて各事業に取り組んだ。 (A+:9、A:25、B:13)</p> <p>II 中期目標項目</p> <p>1 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・97名の短期留学生を受け入れ、212名の学生を海外へ派遣し、いずれも目標を大きく上回った。</li> <li>・海外交流協定校を増やし(協定校数34校)、留学先の拡大と多様化を図った。</li> <li>・実験・実習・研究に有効な機器を設置し、学生の研究の幅を拡大させ専門教育を充実させた。</li> <li>・管理栄養士国家試験合格率は、留学生を含めて100%であった。</li> </ul> <p>(A+:4、A:10、B:8)</p> <p>2 研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「CASEUF」により国際共同研究を推進し、海外の有力大学と本学の研究者間のネットワークを構築した。</li> <li>・大塚製薬(株)、古賀市、JA団体と包括的連携協定を締結し、教育・研究交流を推進した。</li> <li>・国際共同研究数や産学官共同研究数が目標を上回るとともに、外部研究資金(科学研究費)の獲得件数も目標を上回った。</li> </ul> <p>(A+:1、A:4、B:0)</p> <p>3 地域貢献及び国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーベル賞受賞者講演会、中学生職場体験の受け入れ、「生涯学習カレッジ」、公開講座、福岡女子大学美術館企画展等により学外者に学習の機会を提供し、大学の知的資源を地域に還元した。</li> <li>・学生・教職員の国際シンポジウムやセミナーへの派遣を増やし、国際交流を促進した。</li> <li>・海外危機対応シミュレーション訓練を実施し、危機対応体制を強化した。</li> </ul> <p>(A+:4、A:2、B:0)</p> <p>4 業務運営の改善及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の成長や意欲の向上と組織の成果の増大をめざして新たな業績評価制度案と実施に向けたロードマップを作成した。</li> <li>・新業績評価制度と関係づけたテニユア・サバティカルの制度設計をした。</li> <li>・精力的にSD(スタッフ・ディベロップメント)に取り組み、計11回実施した。</li> </ul> <p>(A+:0、A:5、B:2)</p> <p>5 財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究助成に関する情報を積極的に発信すると共に、「外部資金獲得セミナー」等により資金獲得への意識やノウハウを培い、外部資金獲得額が目標を大幅に上回った。</li> <li>・予算編成プロセスを見直し、予算編成担当部署と事業担当部署が十分に意見交換できる体制を構築した。</li> </ul> <p>(A+:0、A:3、B:1)</p> <p>6 自己点検・評価及び情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生を紹介する動画のホームページへの掲載や「広報サポーター」として登録している学生のSNSによる情報発信等、新たな広報に取り組んだ。</li> <li>・法人・大学情報のデータベースの構築を進め、収集したデータを活用して学内向けの「IRニュース」を発行した。</li> </ul> <p>(A+:0、A:1、B:2)</p>	

年度計画項目別評価

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多元的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	---

項目	中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
	実施事項	平成30年度計画			評価	理由		
1 学士課程  国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。	1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】  大学の理念に適った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。  ○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善  <評価指標(指標及び達成目標)> ・クォーター制の導入・実施:H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。	1 【平成30年度計画】 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①平成30年度からクォーター制を導入することから、教職員や学生からのアンケート調査結果をもとに、クォーター制実施による課題等を整理し、次年度への改善に努める。  【カリキュラムの点検・改善】 ②平成29年度に作成した各学科のカリキュラム・マップを基に、平成30年度のカリキュラムがカリキュラム・ポリシーに掲げる体系的な教育課程に沿っているか点検する。 ③順序立った体系的な学生の学修を実現できるように、科目のナンバリングの導入について具体的な方針等を策定する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施:平成30年度からクォーター制を導入し実施する。	2	【平成30年度の実施状況】 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①全学一斉にクォーター制を導入し、全学生を対象にクォーター制に関するアンケートを実施した。調査結果を基に課題を整理し、平成31年度の時間割作成に反映する作業を行った。ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修において「クォーター制のメリット」を検討するワークショップを実施し、クォーター制を活かすための提案(6項目)がなされた。各提案に対して短期的・長期的視点から検討し、結果を教職員に周知した。  【カリキュラムの点検・改善】 ②各学科の教務委員を中心にカリキュラムがカリキュラム・ポリシーに掲げる体系的な教育課程になっているか点検した。 ③科目のナンバリングの導入について具体的な方針を決定した。  ○目標実績 ・クォーター制の導入・実施:平成30年度からクォーター制を導入し実施した。	A+	【高く評価する点】 ・「クォーター制のメリット」を検討するワークショップを実施し、教職員の意見をまとめ、さらに提案に対する検討を行った。 ・ナンバリングの方針を策定するにあたって、各学科等の教員への意見照会を何度も行い、案を練った。  【実施(達成)できなかった点】	9	1
	2 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】  全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。  ○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座(英語セミナー)の充実  <評価指標(指標及び達成目標)> ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上(単年) ・英語による授業科目数:現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー(文法・リーディング・リスニング)の科目数・参加学生数:年度計画で設定	1 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】 ①AEP終了時に課せられる2000語程度の英語での小論文を学生の所属学科と共有するなどの活動を検討し、各学科との連携を図る。 ②ファーストイヤー・ゼミとの共通の活動を検討し、初年次教育及び英語初年次教育の充実を図る。 ③TOEFL成績優秀者の表彰を行い、学生の学習意欲を育てる工夫をする。  【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ④学生のニーズを分析し、講座内容の充実資する。  【英語による授業の充実】 ⑤AEPで身につけた英語力の更なる向上のため、各専門科目における英語による講義や外国書・英語教材を用いた講読を実施する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア:(入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生)50%以上 ・英語セミナーの科目数・参加学生数:3科目以上・延べ100名以上 ・英語による授業科目数:クォーター制導入に伴う新カリキュラム移行の初年度にあたるため、現状の把握を優先し、評価指標については次年度に設定する。	1	【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】 ①担当教員の協力を得、2000語程度の英語での小論文の回収を行った。また、その冊子化について、学生を対象に意思の確認を進めた。 ②AEPで前期に行うオープンクラスのポスターセッションとファーストイヤー・ゼミにおける後期の発表では同じ学習スキルに焦点が当たっている。AEPでは2018年のポスターセッション成績優秀者の表彰を2019年2月1日に行い、英語初年次教育の充実役立てた。 ③TOEFL成績優秀者の表彰は行わなかった。2019年7月のTOEFL実施前に行う予定で準備を進めている。  【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ④TOEFL対策講座を3科目開講し、延べ46名が参加した。  【英語による授業の充実】 ⑤2018年度中の調査にて、英語による授業科目数の実施状況は、計13科目であった。本年度は現状把握を行い、今後、英語力の向上のための科目数の拡充を図っていきたい。  ○目標実績 ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア:(入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生):2017年度入学生 57.9% 2018年度入学生 58.8% ・英語セミナーの科目数・参加学生数:3科目・延べ46名 ・英語による授業科目数:クォーター制導入に伴う新カリキュラム移行の初年度にあたるため、現状の把握を優先し、評価指標については次年度に設定する。	B	【高く評価する点】 ・学生のTOEFLに対する関心が高く、スコアの伸びがみられた。 ・2018年度に初めて取り入れたポスターセッション成績優秀者の表彰は、学生の英語学習に対する意欲を高め、自信を持たせることができた。  【実施(達成)できなかった点】 ・AEP内ではシャッフル・デーやオープンクラスなどで授業の活性化と共通意識の育成が図られたが、他学科・他科目との連携が進まなかった。 ・課外補習講座の参加者が目標の半分以上にとどまった。クラス分けの時の学生に対するアンケートによれば、AEPの授業の質の高さなどがTOEFL対策に有効と指摘されている。課外補習講座の参加者のアンケートによると満足度は高い。	7	2

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】</p> <p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習的手法を取り入れた科目の充実</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):年延べ60名以上(単年) ・体験学習的手法を取り入れた科目数:年度計画で設定</p>	<p>1 【実践的能力を養成する体験学習の充実】 【体験学習・学外学修プログラムの充実】(体験学習的手法を取り入れた科目の充実)</p> <p>①平成30年度開講の体験学習プログラム、学生の課外活動全般のリストアップと各プログラムが目標としている学習効果の整理図を作成する。(そのための、福岡女子大学基礎力の周知、基準表の利用の促進を学内で連携しつつ進める) ②正課体験学習を構造化した体系図と、それに関連した関連科目、準正課・課外活動も含めた「体験を通した福岡女子大学での学びマップ」を作成する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ60名以上 ・体験学習的手法を取り入れた科目数:「体験学習的手法」の把握、整理、体系化と、カリキュラム内の位置づけや総科目数との関係の中で目標科目数を平成30年度内に設定する。</p>	2	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】 【体験学習・学外学修プログラムの充実】(体験学習的手法を取り入れた科目の充実)</p> <p>①課外活動のリストアップを行い、課外活動としての重複や課題を整理した。整理図を作成するためには福岡女子大学基礎力や基準表の教職員・学生の認知や教育における活用の全学的な議論を踏まえる必要から、全学的会議に諮った。 ②「福岡女子大学広報」2019年春号に「体験を通した学び」についての特集記事を掲載した。正課・準正課の整理図や各プログラムで育成を目指す福岡女子大学基礎力の分類を示し、発信した。 ③文部科学省採択「大学教育再生加速プログラムテーマⅣ長期学外学修(ギャップイヤー)」の事業の1つである海外インターンシッププログラムに、5か国13名の学生が参加した。</p> <p>○目標実績 ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ100名 ・体験学習的手法を取り入れた科目数:体験学習的手法を取り入れた科目の体系化やカリキュラム内での位置づけについて、準正課の目的や効用についての学内での周知・議論をふまえて検討することが必要と判断し、目標科目数を設定する前には体験学習プログラムのガイドラインを作成した。</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・正課と準正課について「体験を通して学ぶ」という視点から俯瞰、整理、体系化に着手した。 ・体験学習プログラムのガイドラインを作成した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	29	3
4	<p>【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・女性リーダー育成科目開設数:年5科目以上(単年) ・学内委員会参加学生数:年延べ10名以上(単年)</p>	<p>1 【女性リーダー育成関連科目の充実】</p> <p>①女性の生涯にわたる発達と活躍のために、長期的視野に基づいたキャリア形成支援としての女性リーダー育成関連科目の充実を図る。</p> <p>【リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進】 ②学内委員会に参加する学生の目的意識を醸成する。また、参加を通じた成長の言語化を支援する。(目標設定セッション、中間振り返り、年度末振り返りセッションを実施し、大学広報へ積極的に活用する。)</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・女性リーダー育成科目開設数:5科目 ・学内委員会参加学生数:延べ10名以上</p>	1	<p>【女性リーダー育成関連科目の充実】</p> <p>①これまでの「女性リーダー育成論」「女性リーダー育成実習」に加え、「ジェンダー」「社会と企業」「ジェンダーと法」の3科目を加え、選択必修とした。</p> <p>【リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進】 ②委嘱式とキックオフ、目標設定、中間振り返り、年度振り返りの合計4回の全体ミーティングの他、個別相談も実施し、学生の積極的な参画と、成長や課題の言語化を支援した。また、大学のホームページや広報誌を通じ、学内委員会への学生の参画の様子を発信した。年度末に、学生委員の「リーダーシップ観」の変化をテーマとして動画を作成し、配信した。</p> <p>○目標実績 ・女性リーダー育成科目開設数:5科目 ・学内委員会参加学生数:延べ15名</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・学生の委員会への参画の様子や活動を通じた意識の変化についての動画を作成し、ホームページで発信した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		4
5	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・短期受入留学生数:年35名以上(単年) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:年120名以上(単年)</p>	<p>1 【国際性豊かな学習環境の提供】 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】</p> <p>①The World of Japanese Contemporary Culture Program(WJC)の参加大学の多様化を図る。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ③WJCプログラム内容の検証と必要に応じ改善を行い、教育の質保証を図る。 ④日本人学生と同じ授業を受ける交換留学生(WJCプログラム在籍者を除く)を学部や大学院に受け入れる。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学文化研修)の実施・拡充】</p> <p>⑤学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。 ⑥短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。 ⑦派遣学生が十分な留学の成果を得るようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】 ⑧サマープログラムの実施等、海外留学生と在学生在が共学する環境を提供する。 ⑨WJC科目(英語により実施する授業)を在在生に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】 ⑩在在生と外国人留学生との交流促進により、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】 ⑪イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・短期受入留学生数:35名以上 ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:120名以上</p>	2	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】</p> <p>①13か国15大学から合計47名の留学生を受入れた。 ②CASEUFサマープログラムを8月4日から8月16日まで実施し、8か国9大学から合計19名の留学生を受け入れた。EATプログラムを8月12日から8月18日まで実施し、2か国2大学から合計20名の留学生を受け入れた。 ③2017～2018年プログラムが終了する8月に学生による評価を行った。 ④2か国4大学から合計11名を受け入れた(学部11、大学院0)。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学文化研修)の実施・拡充】</p> <p>⑤12か国14大学に合計61名の交換留学生を派遣した。学生交流協定を新規に5大学と締結し、本学学生の留学先を拡大した。 ⑥18か国25プログラムに学生を派遣し、合計151名が参加した。 ⑦5月に交換留学説明会を実施し学生約100名が参加した。6月に7日間にわたって交換留学経験者による相談会を実施し、約70名の学生が参加した。留学担当者による個別相談を随時行った。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】 ⑧CASEUFサマープログラムには14名、EATプログラムには7名の在在生が参加し、留学生と共に英語による講義を受講、寮での共同生活を行う等、疑似海外留学を体験した。 ⑨36名(前期18、後期18)の在在生が聴講した。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】 ⑩JD-Mates登録者数は200名を超え、イングリッシュ・ビレッジ等の国際交流活動に参加した。登録者のうち延べ83名が留学生サポーターとして活動し、10名がWJC留学生の日本語訓練合宿のサポートを行った。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】 ⑪前期と後期にイングリッシュ・ビレッジを実施し、在在生71名(前期34、後期37)と留学生49名(前期25、後期24)が参加した。</p> <p>○目標実績 ・短期受入留学生数:97名(交換留学58、サマープログラム39) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:212名</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・留学生数は派遣、受入共に増加し、目標を達成した。 ・学生交流協定校の増加により留学先の多様化と拡大を図った。 ・留学経験者による相談会に多数の学生が参加し海外留学志望者の増加を示した。 ・WJCと2種類のサマープログラム及びイングリッシュビレッジにより在在生に疑似海外留学体験の機会を提供した。また、留学生サポーター制度により国際的學生交流を活性化させた。これらを通じキャンパスの国際化を推進した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	22 23	5

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
6	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・学生による寮活動実施回数:年度計画で設定 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:年度計画で設定 ・感性教育の導入・実施:年度計画で設定</p>	<p>1 【教育の場としての寮体制の整備・充実】</p> <p>①寮活動を教育的要素を含めた活動とするため、寮活動の計画段階から寮教育部の委員が関わり、内容についても教育的観点からアドバイスを行う。</p> <p>②学内の教職員が寮活動のプログラムに講師として参画し、学科や専門の領域を超えた教育の機会を提供する。</p> <p>③寮活動を充実させるため、寮教育部会員も寮活動に参加して実施状況をなでしこメイトを含めた寮教育部会全体で共有し、以降の寮活動に成果や反省点を反映させる。</p> <p>④寮での共同生活のルールを学ぶ機会を設けるため、ユニット毎のルール決め及び反省会の実施、年に1度の一斉清掃などを行う。</p> <p>【感性教育の導入と環境の整備】</p> <p>⑤感性教育を実施して学生個々の感性を育むとともに、感性教育の課題を発見し、その改善に努める。</p> <p>⑥感性教育に必要な図書をはじめとする教育資源を整備する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による寮活動実施回数:23回 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:7回 ・感性教育の導入・実施:1年生を対象とする授業を開講する。</p>	1	<p>【教育の場としての寮体制の整備・充実】</p> <p>①なでしこメイトを中心に作成したテーマを基に、寮教育部会の委員が協力して平成30年度後期と平成31年度前期の寮活動計画を作成した。</p> <p>②異文化理解の活動に教員がパネラーとして参加した。</p> <p>③寮教育部会の委員が毎回寮活動に参加し、なでしこメイトとともに寮教育部会の会議で寮活動について検討した。</p> <p>④ユニットごとにルールを設定し、前期と後期の2回の寮活動でルールを実施するうえでの問題点などについて意見交換した。また、一斉清掃を1回行った。</p> <p>【感性教育の導入と環境の整備】</p> <p>⑤第3クォーター(Q)において感性教育を実施した。感性教育の理論と実践とのバランスが課題であることを発見した。</p> <p>⑥資料として必要な図書を揃えた。</p> <p>○目標実績 ・学生による寮活動実施回数:26回 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:7回 ・感性教育の導入・実施:1年生を対象に授業を開講した。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・寮活動に寮教育部会の委員が参加し、なでしこメイトが自主的に企画・実施できるよう協力して、寮運営をサポートした。</p> <p>・異文化理解活動でのパネラーや新能学習会の講師として教員が参加した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	9 14	6
7	<p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしくみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:年度計画で設定 ・卒業時における副専攻認定者数:年度計画で設定</p>	<p>1 【文理統合型教育の推進】</p> <p>①FYS等において、文理の知識を活用するような課題解決型の授業を推進する。</p> <p>②新科目の「感性を学ぶ」の円滑な運営を目指すとともに、文理の枠組を横断しながら1つのテーマを深く検討したり、文理さまざまな方向から対象にアプローチしたりする新規の教育プログラムを展開するための科目「国際文理学講究」を開講する。</p> <p>③専門科目において、文理の知識を総合・活用する授業を推進する。</p> <p>【アクティブラーニングの実施】</p> <p>④アクティブラーニングについての実施状況を把握するとともに、共通教育科目や体験学習科目を中心に授業改善に向けたアクティブラーニングの拡充を図る。</p> <p>【副専攻制度の拡充】</p> <p>⑤アカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの科目履修を学生に促す。</p> <p>⑥平成30年度に新たに設定したプログラムの充実を図るために、プログラムの点検を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:クォーター制導入に伴う新カリキュラム移行の初年度のため、現状の把握を優先し、数値目標については次年度に設定する。 ・卒業時における副専攻認定者数:10名</p>	1	<p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>①FYSで課題解決型学習への導入として他者との協同学習を繰り返し行い、複数の問題への関心や知識を体得させる授業方法を取り入れた。また、西日本新聞社の協力による新聞活用講座や、新聞記事を通じて社会の課題を発見し、解決方法を考察する授業を実施した。学年末には、学科の異なるFYSクラスが合同で研究発表会を開催し、課題への視点やアプローチの多様性を教育した。</p> <p>②新科目の「感性を学ぶ」において、「感性」に関連した内容で著名な講師(計12名)を招聘した。また、文理統合の観点から新規の科目として「福岡女子大学論」、「英語で学ぶリーダーシップ①」及び「英語で学ぶリーダーシップ②」の計3科目を導入した。</p> <p>③国際教養学科の各コースに分散していた科目を整理して5科目を「文理統合科目」として分類し、2単位を必須として受講することを推進した。</p> <p>【アクティブラーニングの実施】</p> <p>④アクティブラーニングの実施状況を調査した(238科目実施)。現状を踏まえて、今後、授業改善に向けてアクティブラーニングの拡充を図ることとした。</p> <p>【副専攻制度の拡充】</p> <p>⑤副専攻プログラムの目的及び申請手続き等を再確認したうえで、AA・CAによる学生の個人面談を通じて副専攻プログラムを説明し、科目の履修を学生に促した。</p> <p>⑥各学科において、副専攻のプログラムの申請状況を踏まえて点検した。</p> <p>○目標実績 ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:クォーター制導入に伴う新カリキュラム移行の初年度のため、現状の把握を優先し、数値目標については次年度に設定する。 ・卒業時における副専攻認定者数:11名</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・FYSで学科横断的に発表会を開催し、また、「感性を学ぶ」に加えて3つの新科目を追加し、文理統合教育を推進した。</p> <p>・国際教養学科に「文理統合科目」の科目群を設置し、受講を推進した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		7

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
8	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多角的な視野の確保と柔軟な思考力の養成を図る。併せて、多文化を理解する力(多角的理解力)と外国語コミュニケーション能力とを涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①平成30年度からの新カリキュラムにより、学生の関心に沿った主体的かつ体系的な学びを推進する。また、新カリキュラムの下で「文理統合科目」の新たな履修方法を導入し、円滑な実施を図る。</p> <p>②2年次のコース選択において、学生が選択の幅を広げられるように環境整備を行うとともに、きめ細かな指導を徹底する。</p> <p>③コース所属が確定した学生に対しては、クォーター制に併せて再編成された専門的な科目群を提供し、学びの深化を図る。</p> <p>④3年次の演習科目の履修選択に関して複数回の説明指導ができる環境整備を行い、年度当初からの円滑な履修を促進する。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑤4年次の卒業研究では、学生の主体的な取組を確認しながらきめ細かな指導を行う。また、必要に応じて学科内で情報共有し、強固な指導体制を確立する。</p> <p>⑥提出された卒業論文については、主査の指導教員に副査の教員を加えて評価を行い、最終的な成績評価は教員全体で共有し承認する。</p> <p>⑦ディプロマ・ポリシーを確認しながら、学科会議で卒業生全員の履修単位等を確認し、卒業認定を行う。</p>	1	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①クォーター制導入に際し、学科教員が協力して取り組み、新カリキュラムへの移行を順調に果たした。また、「文理統合科目」に関して学生に周知し、履修者をしっかりと確保した。</p> <p>②2年次のコース選択について、学科全体のオリエンテーションに加え、5コースが別日程でオリエンテーションを開催して、複数のコースの説明を聴けるよう十分な便宜を図った。その後、順調に対象学生全員をコースに配属させることができた。</p> <p>③コース配属確定後の2年次学生に対して、第3Qから計画的に専門領域の科目を履修するようにAAの個別指導や各コースでの指導によってサポートし、順調な履修を促進できた。</p> <p>④3年次の演習科目について、他コースの演習科目も履修できるようにし、各コースの担当教員への学生の配置を順調に行った。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑤各コースの卒業論文に関する教員配置の一覧を作成し、学科長が4年次学生の卒業論文の指導に関する情報を統括した。年度を通して卒業論文の指導を計画的に行った。</p> <p>⑥各コースにおける卒業論文の審査は、指導教員だけでなく必ず副査教員を加え、公正に成績判定を行った。さらに学科会議において、全教員によって全ての卒業論文の判定結果を確認し、承認した。</p> <p>⑦ディプロマ・ポリシーに則り、関係部署が連携しながら、各コースで成績を確認し、学科会議で卒業生全員の履修単位を確認した。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>国際教養学科教員のひとりひとりが「クォーター制のメリット」を踏まえて授業の段階的進行や課題提出などの間隔についてそれぞれに調整・再検討し、学生の主体的な学習や体系的理解を促進する授業運営を行った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	9	8
9	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【環境科学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①カリキュラム・ポリシーに従って、クォーター制における新しいカリキュラム体系を編成し、実施する。</p> <p>②新しいカリキュラム体系を学生に周知し、見通しを立てて主体的に学ぶことができるようにする。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>③研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組(情報提供、面談等)を実施・検証し、改善・充実を図る。</p> <p>④卒業論文の適切な書式、言語、図形の作成や卒業研究発表会での審査について学生に周知徹底する。</p> <p>⑤卒業論文に対する主査・副査のコメントや卒業研究発表会の参加者からの質問について適切に回答できるよう徹底させる。</p> <p>⑥ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行う。</p>	1	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①クォーター制における新しいカリキュラムマップを作成し、科目の統合・廃止や新設等、カリキュラム体系を編成し、実施した。</p> <p>②各学年を対象とした新学期オリエンテーションやAA・CAとの面談を通じて、新しいカリキュラム体系を学生に周知し、見通しを立てて主体的に学ぶことができるようにした。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>③学科茶話会(学生・教員の懇談会)における教員紹介及び懇談会、AA・CAとの面談、各コース別卒業研究中間報告会、環境科学概論でのコース及び研究室紹介・見学等を実施し、研究室選択・研究テーマ選択に対して、情報を提供するとともに、コース毎に学生の意見を取り入れ改善・充実を図った。</p> <p>④学科会議にて、卒業論文の適切な書式、言語、図形の作成や卒業研究発表会での審査について議論し、各指導教員による学生への周知を徹底した。</p> <p>⑤卒業論文に対する主査・副査のコメントや卒業研究発表会の参加者からの質問について、書面による回答を行うよう徹底した。</p> <p>⑥主査・副査(卒業研究発表の場合は4人体制)が、学科内の審査基準により、ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行った。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>環境科学科教員のひとりひとりが新たに導入されたクォーター制に対応して、これまでとは異なる授業の進め方等について慎重に検討を重ね、学生の効率的学習の向上を図った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	9	9

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価	データ	通し	
項目	実施事項				評価	番号	番号	
					理由			
10	<p>【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(単年) ※過年度生・留学生を除く</p>	<p>1 【食・健康学科の教育の充実】 【管理栄養士養成課程の充実】 ①専門性の高い管理栄養士教育のための実験・実習・研究に共通機器として不可欠な機器等の充実に努め、専門教育の更なる向上を図る。 ②クォーター制初年度において、効果的で効率的な授業内容への改善に取り組む。 ③1年生に対し生物・化学補習の積極的な受講を促し、基礎学力の充実を目指すと同時に、管理栄養士としての専門教育を1年次から導入することで学習意欲の向上を図り専門的な学力の充実を目指す。 ④管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業内容調査を継続して行い、ガイドラインに従った授業内容となるよう充実に努める。 ⑤管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p>【卒業研究の充実】 ⑥学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組(情報提供、研究内容の問い合わせ機会の設定等)を実施・検証し、改善・充実に努める。 ⑦卒業論文の書式、言語、卒業研究発表会のあり方を、平成29年度の実施状況に照らし改善する。 ⑧ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行う。 ⑨4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な聴講を指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・平成30年度管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)</p>	1	<p>【食・健康学科の教育の充実】 【管理栄養士養成課程の充実】 ①分子生物学研究等に必須の機器(Light Cyclor 96 System及びNano Drop One)や実習用に自動血圧計、プロジェクターのスクリーンやマイクを購入し、実験・実習・研究に不可欠な機器等の充実に努めた。これら機器等の導入により研究の幅に広がりができ、多くの学会で成果を発表することができた。 ②第1Q、第2Qを終えて教員や学生の意見を集約した結果、授業が連続する場合に不都合があることがわかった(予習復習の時間の不足等)。この結果を踏まえ、次年度は可能な限り2日連続の科目配置を避けるよう検討した。また、第2Qに偏っていた科目を分散させた。次年度、科目配置について教員と学生双方により評価し、さらに改善をめざすこととした。 ③1年生と2年生を対象に生物の補習の希望調査を行った結果、受講を希望する学生は約1/4程度であったため、環境科学科と共同の補習を行いつつ、適宜、教員と学生との積極的な質疑応答を促進した。 ④管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業内容調査を行い、ガイドラインに沿った授業内容となるよう充実に努めた。 ⑤管理栄養士国家試験対策講座を2回実施し(7月下旬～8月下旬、1月上旬～2月上旬)、模擬試験を実施した。また、管理栄養士国家試験対策委員の教員が随時面談等を行い、国試対策のアドバイスをした。さらに、研究室ごとの模擬試験の集計結果を示し、研究室としてレベルアップを図るよう取り組んだ。その結果、管理栄養士国家試験合格率が100%となった。</p> <p>【卒業研究の充実】 ⑥3年生の研究室配属後、第3Qから各研究室で研究テーマについての検討が始まり、教員間でも必要に応じて情報を共有し、支援体制を強化した。 ⑦卒業研究発表会で学生どうしや学生と教員の活発な意見交換をするよう、学科会議で意思統一を図り、実行した。 ⑧食・健康学科のディプロマポリシー等の内容について検討し、ディプロマ・ポリシーを改訂した。 ⑨4年生の卒業研究発表会への参加を学部1～3年生や大学院生に促し、参加状況を確認した。1～3年生の参加率は82.7%であった。</p> <p>○目標実績 ・平成30年度管理栄養士国家試験合格率:100%(外国人留学生を含む) なお、全国の管理栄養士養成課程(新卒)の合格率は95.5%。</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・備品の必要性、緊急性を考慮しつつ、優先順位をつけながら購入・更新を行うことで、効果的に機器を充実させ、活用することができた。 ・管理栄養士国家試験の合格率は、留学生を含めて100%を達成することができた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	7 9	10
2 大学院課程	<p>1 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】</p> <p>人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。</p> <p>○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実</p>	<p>1 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 【専門教育の基盤となる科目の提供】[人文社会科学研究科の教育の充実] ①言語文化専攻と社会科学専攻の教育研究理念に照らし、「基本科目」から「専門科目」の履修を経て、高度な専門知識獲得を促進する。 ②博士前期課程と博士後期課程の有機的な連携を図り、演習や研究発表を合同で実施する。 ③各専攻、コースにおいて高度な専門知識獲得を促進すると同時に、「修士特別研究」を通して大学院生のニーズに合った研究指導を行い、大学院生の研究能力を向上させる。</p> <p>【専門教育の基盤となる科目の提供】[人間環境科学研究科の教育の充実] ④博士前期課程では3領域横断の科目として「人間環境科学特論」、「人間環境科学特別演習」を設定し、研究を推進するための基盤的能力を形成させる。また、博士後期課程においては「人間環境科学特殊演習」を設定し、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させる。 ⑤博士前期課程では、3領域それぞれの専門科目として各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養う。また、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」における研究活動によって研究を推進するための実行力を養成する。</p>	1	<p>【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 【専門教育の基盤となる科目の提供】[人文社会科学研究科の教育の充実] ①「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、各専門分野の院生に高度な専門教育を実施した。 ②博士前期課程と博士後期課程の院生の演習や研究発表等を合同で実施し、有機的な連携を図り、院生の研究能力の向上を目指した。 ③「修士特別研究」において各専攻の研究指導教員により院生の研究指導を行い、学位論文を完成させた後、修士論文口頭試問を実施した。9名の院生が高度な専門知識を得て博士前期課程を修了し、学位論文審査を経て修士学位を獲得した。</p> <p>【専門教育の基盤となる科目の提供】[人間環境科学研究科の教育の充実] ④前期の「人間環境科学特論」、後期の「人間環境科学特別演習」共に博士前期課程1年生全員が履修した。博士後期課程の「人間環境科学特殊演習」の履修者は4名であり、いずれも当初の目標を達成した。 ⑤学生がそれぞれの専門に対応した専門科目を履修し、高度な専門知識と活用能力を養った。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		11

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価	データ	通し	
項目	実施事項				評価理由	番号	番号	
	2 【学際的な教育研究の実施】 研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的ないし文理統合型の教育研究を実施・展開する。	1 【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科) ①必修科目である「研究の倫理と方法」の全員履修により、研究倫理と方法を身につけ、独創的研究能力を向上させる。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。 ③各専攻の「基本科目」に「デザイン思考」と「リーダーシップ特別演習」科目を新たに開講し、文理統合型の教育研究を展開する。  (人間環境科学研究科) ④博士後期課程で開講している「研究の倫理と方法」を博士前期課程にも拡充し、倫理観の醸成を図る。また、「デザイン思考」、「リーダーシップ特別演習」についても博士前期課程に拡充し、人文社会科学研究科の大学院生と共にグループ討議などを通して幅広い視点を形成させる。	1	【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科) ①院生全員が「研究の倫理と方法」を履修し、研究の倫理と方法を身につけた。 ②「総合演習」、「国際演習」で学際的な教育研究活動を実施し、院生の研究視野を広げることができた。 ③各専攻の「基本科目」に「デザイン思考」と「リーダーシップ特別演習」科目を新たに設置し、文理統合型の教育研究の展開に努めた。  (人間環境科学研究科) ④「研究の倫理と方法」、「リーダーシップ特別演習」の履修者数は、いずれも博士前期課程3名、博士後期課程3名であった。博士前期課程、博士後期課程の共通科目として、視点の多様化を促進した。	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		12	
	3 【国内外での学外学修活動の充実】 国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。  <評価指標(指標及び達成目標)> ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):年延べ5名以上(単年)	1 【国内外での学外学修活動の充実】 (人文社会科学研究科) ①国際的な高度専門人材を育成するために、海外の大学・公的機関等で体験的学習を行う科目である「日本語教育実習」または「国際研究活動」を開講する。特に、「日本語教育実習」においては実習校教員と協力して交流事業の充実を図る。 ②協定校の大学院生や公的機関等の研修生との交流を通じて、学生の実践能力とコミュニケーション能力を向上させる。  (人間環境科学研究科) ③博士前期課程の「国際研究活動」、「国際インターンシップ」、「専門職特別研修」、博士後期課程の「専門職特殊研修」を通して、国内外での学外学修活動を積極的に推進する。加えて、学生が学会発表なども積極的に進めるように指導する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):延べ5名以上[両研究科合計]	1	【国内外での学外学修活動の充実】 (人文社会科学研究科) ①「国際研究活動」を開講し、国際的な高度専門人材の育成を図った。院生に海外への研究調査機会を提供し、研究能力と国際的感性の向上に努めた。 ②「国際研究活動」等を通じて、院生の実践能力とコミュニケーション能力を向上させた。  (人間環境科学研究科) ③「国際研究活動」、「国際インターンシップ」を開講し、国内外での学外学修活動を推進した。  ○目標実績 ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):6名[両研究科合計]	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】			13
3 教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。  ○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート ○学生との履修相談  <評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用:年度計画で設定	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 【学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート】 ①学修ポートフォリオの改修に向けて、教育・学習支援センター(CTL)で課題の整理と改修案作成に着手する。 ②カリキュラム・マトリックスの点検を行う。また、カリキュラム・マトリックスを用いて、履修モデルごとのカリキュラムの点検・分析を行う。 ③クォーター制に対応した、新たな授業アンケートを導入する。  【学生との履修相談等】 ④学年暦で指定されたスケジュールに従い、AA面談を適切に実施する。 ⑤AA面談及びCA面談(学生の要望に応じて実施)を通じて、学生の履修相談に対応し、履修上及び履修相談上の課題を把握する。 ⑥AA・FYS担当者会議等を通じて、履修上及び履修相談上の課題を把握・共有し、改善に役立てる。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・授業アンケート様式を新様式で実施:年4回 ・授業アンケート結果を整理し、教員へのフィードバックを行う:年1回	1	【教育内容の検証と課題の把握・改善】 【学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート】 ①改修案の作成にあたり、学修ポートフォリオの入力率や利用状況についての現状分析を行った。また、課題の整理から明らかとなった問題を解消するために、学修ポートフォリオの適切な入力時期を示した年間スケジュール表を作成した。 ②カリキュラム・マトリックスを点検した。具体的には、シラバスに明記されている「受講後に向上が期待される福岡女子大学基礎力」の項目と、学生が受講後に身についたと自己評価した「福岡女子大学基礎力」の項目との乖離について調査・分析を行った。分析結果をカリキュラムの点検・改善のための材料とした。 ③クォーター制に対応し、要点を整理して回答しやすい新たな授業アンケートを導入・実施した。  【学生との履修相談等】 ④学年暦で指定されたスケジュールでAA面談を実施した。本年度から、Moodleのスケジュール機能を用いて面談予約を行うことが可能となり、教員・学生双方の利便性が向上した。 ⑤主にAA面談により、クォーター制度、海外研修および留学、コース選択、副専攻制度等に関する相談に対応した。 ⑥9月18日にAA・FYS担当者を対象としたFDを開催し、第1Q・第2Qで把握された課題の洗い出しを行った。また、課題に応じて、適切な部署への注意喚起・情報伝達を行った。さらに、それらに第3Q・第4Qで把握された課題を加えて、3月11日に開催した平成31年度担当者FDで引き継ぎを行った。  ○目標実績 ・授業アンケート様式を新様式で実施:4回 ・授業アンケート結果を整理し、教員へのフィードバックを行う:3回	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	8	14	
	2 【計画性を持った効果的なFDの実施】 教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。  <評価指標(指標及び達成目標)> ・FDの実施回数:年5回以上(単年)	1 【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員対象の研修及びテーマや対象者を絞った研修を実施する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの実施回数:年5回以上	1	【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①年間の研修計画を立て、途中、微調整を加えながら計画的に実施することができた。 ②全教職員対象の研修を多数行った。また、現行の教育制度を改善するため、ワークショップ型で対象者を絞った研修を実施した。  ○目標実績 ・FDの実施回数:9回	【高く評価する点】 精力的にFDを行い、計9回実施することができた。また、ワークショップ型のFDでは、その成果を報告書にまとめ関係機関に提案することができた。  【実施(達成)できなかった点】	9	15	

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において高校・日本語教育機関とも連携を図りながら戦略的に募集広報活動を展開するとともに、入学者選抜改革を推進する。	1 【入学者選抜改革の推進】 大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学者選抜改革を推進する。 ○入学者選抜方法の策定・公表 ○入学者選抜の実施・改善	1 【入学者選抜改革の推進】 【入学者選抜方法の策定・公表】 ①文部科学省から示された大学入試改革の指針及び本学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、平成32年度実施(平成33年度入試)の選抜方法を策定し、年度内に公表する。 【入学者選抜の実施・改善】 ②平成30年度入試の振り返りと課題抽出を行い、平成31年度入試に向け、インターネット出願を含め入試運営に係る業務の改善・見直しを行い出願者の利便性向上と業務効率化を図る。	1	【入学者選抜改革の推進】 【入学者選抜方法の策定・公表】 ①入試改革会議において、2021年度入学者選抜改革の方針及び具体的事項を検討し、1月に見直し内容を公表した。 【入学者選抜の実施・改善】 ②2018年度入試における志願者数減少の要因について、外部の業者から情報収集・分析し、方針及び対応策を策定した。また、出願受付作業の効率化及び出願者の利便性を考慮し、インターネット出願のテンプレートの改修等を検討し、翌年度へ反映させる手続きを進めた。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	1 2	16
	2 【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。 (国内広報) ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施(海外広報) ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施(共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知 <評価指標(指標及び達成目標)> ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:年2,000名以上(単年) ・学内イベント参加者満足度:年80%以上(単年) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):年150件以上(単年) ・進学説明会参加回数(国内・海外):年45件以上(単年) ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上(単年) ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上(単年)	1 【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 【各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用】 ①主な広報対象である高校生を中心に、関係者(保護者及び高校教員等)ごとに、メディアミックスで広報する。 【オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加】 ②オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会を実施するとともに、学外進学説明会に参加する。 【高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施】 ③高校及び国内の日本語教育機関への訪問を行う。 【ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)】 ④海外向けホームページや大学案内の充実を図る。 【留学フェアへの参加】 ⑤海外で実施される留学フェア(進学相談会)へ参加する。 【海外の高校、日本語教育機関訪問の実施】 ⑥海外の高校、日本語教育機関への訪問を行う。 【インターネット出願による利便性向上及び制度の周知】 ⑦インターネット出願の検証及び改善を検討し利便性の向上を図るとともに周知に努める。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:2,000名以上 ・学内イベント参加者満足度:80%以上 ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):150件以上 ・進学説明会参加回数(国内・海外):45件以上 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3カ国以上 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上	1	【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 【各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用】 ①ホームページ、広報誌、公共交通機関における広告看板等を活用し、積極的に広報を行った。広報誌においては、冬号・春号の特集として本学の学びの特徴について重点的に取り上げた。 【オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加】 ②オープンキャンパス(8月5日)及びキャンパス相談&見学会(8月25日・3月30日)を実施し、進学相談会へも積極的に参加した。 【高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施】 ③高校及び国内の日本語教育機関へ訪問し、本学の特徴や取組について積極的にPRした。 【ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)】 ④ホームページ及びスタートブックの多言語化を実施した。 【留学フェアへの参加】 ⑤海外で行われる留学フェアに積極的に参加した(韓国・ベトナム・タイ)。 【海外の高校、日本語教育機関訪問の実施】 ⑥海外の高校及び日本語教育機関へ訪問し、本学の特徴や取組について積極的にPRした。特に、海外交流協定高校(ベトナム)への積極的なPRの結果として、初となる入学者を獲得した。 【インターネット出願による利便性向上及び制度の周知】 ⑦インターネット出願システムの改修を行い、志願者等の理解しやすいマニュアルを募集要項に掲載した。また、2020年度入試に向けて、出願者にわかりやすく、また事務の効率化をはかることができるよう、出願システムの改修内容を検討した。 ○目標実績 ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:3,086名 ・学内イベント参加者満足度:91.7% ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):155件 ・進学説明会参加回数(国内・海外):80件 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:4カ国 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:66.3%	A	【高く評価する点】 ・様々な広報媒体を通じて、積極的に募集広報を行い、オープンキャンパスでは過去最多の参加者数となった。 ・高校等への渉外活動及び進学相談会への参加を積極的に行い、出願者が増加した。海外交流協定高校への積極的なPRの結果として、初となる入学者の獲得に至った。  【実施(達成)できなかった点】	1 2 3 4 6	17
	3 【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。 ○パンフレット等募集広報ツールの作成 ○大学院説明会の開催 ○国内外の留学生対象進学説明会への参加 <評価指標(指標及び達成目標)> ・大学院説明会の開催数:1回以上(単年) ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):年4件以上(単年)	1 【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 【パンフレット等募集広報ツールの作成】 ①大学院に関するパンフレットを作成するとともにホームページ等を活用し広報を行う。 【大学院説明会の開催】 ②大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため説明会を開催する。 【国内外の留学生対象進学説明会への参加】 ③留学生対象の進学説明会に参加する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・大学院説明会の開催数:1回以上 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):4件以上	1	【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 【パンフレット等募集広報ツールの作成】 ①大学院に関するパンフレットを作成し、ホームページも併せて活用した広報を行った。 【大学院説明会の開催】 ②大学院説明会を2回実施した。 【国内外の留学生対象進学説明会への参加】 ③留学生対象の進学説明会に参加した。 ○目標実績 ・大学院説明会の開催数:2回 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):17件	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	1 4 6	18



中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
5 学修支援・学生生活支援  主体的な学びを促す体制を整備するとともに、健康で充実した大学生を送ることができるように、ダイバーシティ推進の観点を踏まえ多方面にわたり学生の支援に取り組む。	1 【主体的学修支援の強化】  入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導ができる体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実に努める。  ○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備 ○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実 ○ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実	1 【学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備】 ①学内の関係部署で連携し、初年次における学修ポートフォリオの活用を図る。 ②2年次以上の定期面談の確実な実施を図るとともに学修ポートフォリオの活用を促す。  [アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実] ③学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ④FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用を促す。 ⑤入学時から卒業までの継続的なAA体制を担保するため、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への橋渡しに遺漏がないよう徹底する。 ⑥きめ細かな学修支援を図るため、チューデント・アシスタント制度の導入と活用を具体化させる。  [ラーニングコモンズ(※)や共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実] ⑦新校舎におけるラーニングコモンズ及び共同研究室の利用状況について調査し、問題点を整理する。 ⑧ラーニングコモンズを活用した学習支援策を立案する。 ⑨ラーニングコモンズにおける学生の自主的活動を促す。  ※「ラーニングコモンズ」とは … 学生や教職員が集まり、図書館の情報資源を用いて議論を進めていく協働学習の「場」を提供するものである。本学では図書館1階に設けられており、本学の学生又は教職員が学習グループ・イベント等の主催者である場合に限り、学外者の利用も可能とされている。	1	【学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備】 ①CTLとAA・FYS専門部会が連携して、学修ポートフォリオの活用をAA担当教員へ定期的にアナウンスした。 ②学年暦どおりに定期面談を実施し、学修ポートフォリオの活用を促した。  [アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実] ③学年暦どおりにAA教員による学生面談を実施し、履修状況の把握や履修・学習の助言を行った。 ④FYSシラバスへの学修ポートフォリオ利用の記入や、FYS授業時・面談時でのポートフォリオ活用により、2018年度入学生のポートフォリオ入力率が7割を超え、昨年度より大幅に改善した。 ⑤CTL、学科、事務局が連携しながら、入学から卒業までの継続的なAA体制を維持した。 ⑥情報系科目「情報リテラシーⅠⅡ」「地理情報科学」にチューデント・アシスタント制度を導入し、延べ13名のアシスタントが受講者のきめ細かな学修支援に従事した。  [ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実] ⑦新校舎内のラーニングコモンズおよび共同研究室が抱える問題点を整理した。 ⑧国際教養学科の共同研究室再配置案を踏まえた学習支援策について議論した。 ⑨授業外学習時間の向上策と併せてラーニングコモンズでの自主的活動促進策について議論した。	B	【高く評価する点】 ・CTL、AA・FYS専門部会、AA担当教員の連携が功を奏し、2018年度入学生の学修ポートフォリオ入力率が大幅に改善した。  【実施(達成)できなかった点】 ・ラーニングコモンズの有効活用法・利用促進策については、キャンパス内スペースの活用についての全体的な見直しを踏まえて、検討する。		19
	2 【学生生活支援体制の充実】  学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。  ○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組  <評価指標(指標及び達成目標)> ・スモークフリーキャンパスの実現:キャンパスの全面禁煙化	1 【スモークフリーキャンパスの実現】 ①メール、ポスター等による学内周知とホームページ等による学外アピールを実施する。 ②巡視・清掃時等における吸殻チェックを実施する。 ③保健室における禁煙相談対応を行う。  [サークル等課外活動に対する支援の充実] ④サークル等の課外活動を充実させるため、教職員やサークル代表者等が意見交換する場を設け、課題の共有や解決策の検討を行う。  [保健室・学生相談体制の充実] ⑤保健室や学生相談室に対する学生の理解を深めるため、オリエンテーションや寮活動において周知するとともに、「保健室だより」や「相談室だより」を定期的に発行する。 ⑥保健室や学生相談室の教職員への理解促進及びサポート体制の充実を図るため、学生向けに発行している「保健室だより」や「相談室だより」を教職員向けにも配信する。 ⑦健康面で問題のある学生については、関係する教職員で情報共有し、連携して解決策の検討や学生への支援を行う。  [ハラスメントフリーに向けた取組] ⑧キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドラインを改正する。 ⑨改正後のガイドラインの周知徹底を図る。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・メールによる学内周知:クォーター毎に年4回実施 ・安全衛生委員会巡視時の吸殻チェック:年6回実施 ・保健室における禁煙相談対応:完全実施	1	【スモークフリーキャンパスの実現】 ①世界禁煙デー、世界禁煙週間の機会を捉え、メール、ポスター等による啓発を行った。 ②職場巡視(月1回)や清掃作業員の清掃時に吸殻チェックを実施した。 ③保健室において禁煙相談対応を行い、情報の共有を図った。  [サークル等課外活動に対する支援の充実] ④サークルに留まらず課外活動全般(学生自治)において、教職員や学生代表者が意見交換する場を設けて課題を共有し、解決策を協議した。  [保健室・学生相談体制の充実] ⑤「保健だより」を3回発行した。 ⑥「保健だより」を教職員にも配信し、理解と協力を求めた。 ⑦サポートを必要とする学生に対して、関係する教職員が連携して対応した。  [ハラスメントフリーに向けた取組] ・ハラスメントが疑われる事案に適切に対応できるよう外部有識者が調査、審議する部会の設置要綱を制定し、第三者の視点からハラスメント事案を検証できる体制を整備した。 ・平成30年度は緊急かつ重要な案件への対処のため、ガイドライン改正に代えて上記体制整備を行った。⑧、⑨については、次年度以降、改めて検討することとした。  ○目標実績 ・メールによる学内周知:年4回実施 ・安全衛生委員会巡視時の吸殻チェック:年11回実施 ・保健室における禁煙相談対応:完全実施	A	【高く評価する点】 ・教職員学生協議会のあり方や学生側の要望の取りまとめ方等、学生と教職員が協議を重ね、自治会と委員会代表を中心に学生を主体とした取組を推進できた。 ・ハラスメントフリーに向けて、第三者調査部会等の体制の整備と運用ができた。  【実施(達成)できなかった点】 ・キャンパス・ハラスメントの防止に関するガイドラインの改正ができなかった。	9 24	20

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
6 キャリア形成の支援 大学の特色ある教育を活かした学生のキャリア形成と、個々の希望する進路の実現に向けた支援を実施する。	1 【キャリア教育の充実】 学生の社会的・職業的自立に向け、女性リーダーシップセンターの活用を含め、初年次からの体系的なキャリア教育やキャリアについて考える機会を提供する。 ○教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携) ○国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実 ○大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)	1 【キャリア教育の充実】 〔教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)〕 ①本学のキャリア教育充実に向けて、学内関係部署において検討し体制の整備を行う。  〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕 ②国内外でのキャリア教育に関する教育プログラム(正課内外)の体系化に向けた情報収集と整理を行う。  〔大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)〕 ③AAやゼミ教員をはじめとする関係教職員の面談や指導を通して、学修ポートフォリオの活用の充実を図り、4年間の目標に向けた主体的学びや将来のキャリア形成を支援する。	1	【キャリア教育の充実】 〔教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)〕 ①学内関係部署の情報共有の場を設け、共有を図った。  〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕 ②正課内外での体験的な活動について現状把握をし、整理図を作成した。  〔大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)〕 ③AA教員を通して学修ポートフォリオの活用を促進し、4年間の目標に向けた主体的学びや将来のキャリア形成に資するよう準備した。	A	【高く評価する点】 ・学修ポートフォリオの活用について、FYSで説明したため、活用が向上した。  【実施(達成)できなかった点】	12 19	21
	2 【就職支援体制の強化】 きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。  ○全学生との面談、就職希望の把握 ○企業訪問による就職先の開拓 ○企業説明会の実施 ○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施 ○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握  <評価指標(指標及び達成目標)> ・企業訪問・来訪数:年50社以上(単年) ・企業説明会参加企業数:年35社以上(単年) ・就職率:全国平均以上(単年)	1 【就職支援体制の強化】 〔全学生との面談、就職希望の把握〕 ①3年生を対象に全学生と面談し、進路及び就職支援の必要性について確認するとともに、学年を問わず個別面談、指導に対応する。  〔企業訪問による就職先の開拓〕 ②企業訪問を行い就職先を開拓するとともに、大学内での企業説明会や業界説明会等への参加を依頼する。また、本学を訪問する企業に対し本学の特徴や取組を説明し就職に繋げる。  〔企業説明会の実施〕 ③業界全体を理解するための業界説明会や個別企業による企業説明会を実施するとともに、本学の卒業生によるOG説明会などを開催する。  〔産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施〕 ④日本におけるそれぞれの業界や企業に関する学生の理解を深めるため、業界説明会や企業説明会を実施する。 ⑤留学生の就職先の開拓に努める。 ⑥3年生を中心に個別指導や就職対策講座等を実施するとともに、1・2年生についても就職に関心を持つための取組を行う。  〔学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握〕 ⑦卒業後調査を実施し状況把握を行う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・企業訪問・来訪数:50社以上 ・企業説明会参加企業数:35社以上 ・就職率:全国平均以上	1 【就職支援体制の強化】 〔全学生との面談、就職希望の把握〕 ①3年生を対象に全学生と面談し、進路及び就職支援の必要性について確認するとともに、学年を問わず個別面談、指導に対応する。  〔企業訪問による就職先の開拓〕 ②就職先企業を開拓するため計画的に企業訪問を行い、業界説明会10回、企業説明会53回、合同企業説明会1回の開催につなげた。  〔企業説明会の実施〕 ③業界や企業についての学生の理解を深めるため、業界説明会、企業説明会、合同企業説明会、OGカフェ、内定者座談会等を開催した。  〔産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施〕 ④本学での業界説明会や企業説明会への積極的な参加を促すとともに、外部団体や企業の取組、インターンシップ等の情報収集に努め、学生に対し情報提供を行った。 ⑤企業訪問等を通じて留学生の採用情報等の収集に努めた。 ⑥3年生を中心に個別指導や講座等を実施するとともに、1・2年生のそれぞれを対象に早期に就職意識を醸成する講座等を実施した。  〔学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握〕 ⑦卒業後調査を実施し状況把握に努めた。  ○目標実績 ・企業訪問・来訪数:訪問56社、来訪289社 ・企業説明会参加企業数:53社 ・就職率:97.5%	1	【高く評価する点】 ・就職率(内定率)は97.5%と高率となった。 ・企業訪問数、説明会参加企業数等、目標を上回った。  【実施(達成)できなかった点】	A	15 16	22
		ウェイト総計	30年度 25			項目数計		30年度 22

【ウェイト付けの理由】

- 「通し番号1」…平成30年度からクォーター制を導入することから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。
- 「通し番号3」…体験学習は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。
- 「通し番号5」…国際性は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。

教育に関する特記事項(平成30年度)		
1.教育活動の活性化を目的に教職員の多様な視点から考察されたユニークな提案による「教育活動活性化提案事業」を実施した。 2.教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的に、放送大学と単位互換連携協定を結んだ。 3.女性リーダーの育成に向けて、学生と教職員の交流の推進と教育・研究等の連携を図ることを目的に、奈良女子大学と包括交流協定を結んだ。		
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】	

年度計画項目別評価

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--

中期計画		平成30年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
<p>1 特色ある研究の推進</p> <p>時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。また、文理統合型の研究や地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】</p> <p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関連する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <p>○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関連する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・論文数(査読付き学術誌):年80件以上(単年) ・学会発表等数:年50件以上(単年)</p>	<p>1 【平成30年度計画】</p> <p>【特色を活かした研究の推進】 【学部学科の特色を活かした研究】 ①時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。</p> <p>【文理統合型の研究】 ②本学の研究者を中心に学内外の研究者が組織の枠を超えて研究の促進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。</p> <p>【男女共同参画社会の促進に関連する研究】 ③研究奨励交付金制度を活用し、男女共同参画社会の促進に関連する研究の充実を図る。</p> <p>【地域社会の課題解決に繋がる研究】 ④本学の研究内容を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度を活用し、地域社会の課題解決に繋がる研究の掘り起こしを行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読付き学術誌):80件以上 ・学会発表等数:50件以上</p>	<p>1</p>	<p>【平成30年度の実施状況】</p> <p>【特色を活かした研究の推進】 【学部学科の特色を活かした研究】 ①各学科の特色を活かした研究を進めた。また、各教員の研究内容について、教員データブック等で周知するとともに、「福岡女子大学かわら版」において学内教員が行っている研究を地域住民に紹介した。</p> <p>【文理統合型の研究】 ②新たなリサーチコアを2件認定するとともに、研究奨励交付金にて5件のリサーチコア研究を採択した。</p> <p>【男女共同参画社会の促進に関連する研究】 ③効果的な研究費活用を目的とした研究奨励交付金にて、「女性の就業支援」「開発援助における女性のエンパワメント」等をテーマとした研究を採択した。</p> <p>【地域社会の課題解決に繋がる研究】 ④研究奨励交付金を活用し、「地域コミュニティ活性化」「広域的地域間連携」をテーマとする研究を支援した。 また、福岡市東区から地域課題解決に向けた「超高齢・長寿社会を支える地域力」をテーマとした研究事業を東部3大学共同で受託した。本学を会場に市民向けのシンポジウムを開催し、その成果を地域に向けて発表した。</p> <p>○目標実績 ・論文数(査読付き学術誌):55件 ・学会発表等数:155件(うち招待24件)</p>	<p>A</p>	<p>【高く評価する点】 ・学術研究費のうち競争的資金である研究奨励交付金の割合30%を確保するとともに文理統合型の研究の促進のためリサーチコアを優先的に支援した。 ・地域の課題解決に繋がる研究を行政とともに実施し、市民向けのシンポジウムを開催することで地域に還元した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	<p>18 20 21</p>	<p>23</p>
<p>2 研究の実施体制等の整備</p> <p>特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。</p>	<p>1 【研究支援体制の整備】</p> <p>特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。</p> <p>○一時保育制度や研修制度等による研究支援 ○「女性リーダーシップセンター」の設立 ○「国際フードスタディセンター」の設立 ○研究に対する戦略的な予算配分</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・両センターの設置:設置</p>	<p>1 【一時保育制度や研修制度等による研究支援】</p> <p>①一時保育制度については、平成29年8月より一時保育の受入れ対象を学童保育まで拡大しており、教員及び各種講座の受講生への周知方法を工夫・改善し利用の促進を図る。 ②女性研究者の育成と研究環境を整備するため、女性短期海外派遣研修及び研究者支援制度を実施する。</p> <p>【「女性リーダーシップセンター」の設立】 ③女性リーダーシップセンターの事業内容の具体化と充実を図る。また、組織・人員配置、運営予算についても具体化する。</p> <p>【「国際フードスタディセンター」の設立】 ④国際フードスタディセンターのコンセプトを検討し具体化する。併せて、組織と人員配置、運営予算についても検討し今後数年間の年間計画を具体的に立案する。</p> <p>【研究に対する戦略的な予算配分】 ⑤本学の特色を生かした研究推進を図るため、学術研究費のうち研究奨励交付金として配付する割合30%を確保するとともに、交付対象研究の予算枠の見直しを行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・「女性リーダーシップセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成30年度では設定しない。 ・「国際フードスタディセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成30年度では設定しない。</p>	<p>1</p>	<p>【一時保育制度や研修制度等による研究支援】</p> <p>①一時保育の受入れ対象拡大について、学内教員へチラシ、メール等で周知した。また、社会人プログラムの受講生が継続的に利用した。(保育利用回数 延べ21件) ②育児中の教員4名が支援制度を活用した。(6名の学生が支援者として従事)。</p> <p>【「女性リーダーシップセンター」の設立】 ③社会人対象のプログラムを「女性トップリーダー育成」「学び直し」「再就職支援」の3本柱とした。また、センター開設に向けて運営費や人件費予算を計画した。</p> <p>【「国際フードスタディセンター」の設立】 ④国際フードスタディセンターのコンセプトを検討し、具体的な取組を決めた。また、学内組織や学外連携組織、人員配置、運営予算について検討した。</p> <p>【研究に対する戦略的な予算配分】 ⑤研究奨励交付金として交付する割合30%を確保した。本学が重視する分野での研究(A枠)の配分の増額を図る等予算枠の見直しを行った。</p> <p>○目標実績 ・「女性リーダーシップセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成30年度では設定しない。 ・「国際フードスタディセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成30年度では設定しない。</p>	<p>A</p>	<p>【高く評価する点】 ・一時保育の対象拡大等により、前年度より多くの子どもを預かることができ、女性研究者の支援、社会人プログラム受講生の学びの支援ができた。 ・学生を支援者とする女性研究者支援制度を実施した。</p> <p>・国際フードスタディセンターの方針を明確にして取り組むテーマを整理した。 ・研究奨励交付金として交付する割合30%を確保し、本学が重視する分野での研究を推進した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	<p>24</p>	

中期計画		平成30年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号		
項目	実施事項					評価	理由				
2	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流</p> <p>○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</p> <p>&lt;達成目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官研究交流件数:年5件以上(単年)</li> <li>産学官共同研究件数:年15件以上(単年)</li> <li>国際共同研究件数:年度計画で設定</li> </ul>	1	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>〔「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流〕</p> <p>①3分野における海外大学との共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。</p> <p>〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕</p> <p>②産学官技術交流会やエコテクノ等のセミナーを実施し、研究交流・共同研究の機会を醸成する。</p> <p>③東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)連携協定のもと、相互の研究活動の推進を図るための研究交流・共同研究を支援する。</p> <p>④研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、広く他機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。</p> <p>⑤ホームページ等における研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官研究交流件数:5件以上</li> <li>産学官共同研究件数:15件以上</li> <li>国際共同研究件数:3件</li> </ul>	1	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>〔「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流〕</p> <p>①3分野における共同研究を推進した。</p> <p>テーマ1:移民政策と社会統合のジェンダー化ー多文化主義及びジェンダー平等政策への移民女性編入</p> <p>テーマ2:民生部門のエネルギー・水消費に関する事例収集及び国際共同研究の推進</p> <p>テーマ3:高品質・高機能食品のグローバル展開とその基盤となる品質保持システムの確立</p> <p>〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕</p> <p>②大塚製薬(株)との包括連携協定の締結(6月13日)を契機に、大塚製薬(株)や他大学教員と連携し「スポーツと健康に関する産学連携セミナー」を開催した(7月23日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコテクノ2018にブースを出展し、研究を発表した(10月10日～12日)。</li> <li>県建築都市部、積水ハウス(株)等と連携し、産学官技術交流会(テーマ:住まいとエコを考える)を開催した(11月29日)。</li> <li>平成29年度開催の技術交流会で連携した古賀市と「食」「健康」「環境」を中心に連携事業を進めていくため、包括連携協定を締結した(2月21日)。</li> <li>食育・地産地消に関するこれまでの取り組みを発展させるためJA筑前あさくら、JA福岡中央会と包括的連携協定を締結した(5月7日)。</li> <li>③東部地域大学連携共同研究の学内募集を行い、2件の共同研究を実施した。また、福岡市東区から地域課題に対する研究を受託し、3大学の教員が研究に取り組んだ。</li> <li>④関係機関情報についてメール及びチラシの配架、ホームページ等を活用して学内へ情報発信し、共同研究を推進した。</li> <li>⑤「教員データブック」を広く配付するとともに、研究者データベースの情報を随時更新し、研究者や研究実績を公開し、共同研究等に繋げた。</li> </ul> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官研究交流件数:8件</li> <li>産学官共同研究件数:25件</li> <li>外部資金(受託4件+共同12件)</li> <li>学内資金(東部2件+リサーチコア7件)</li> <li>国際共同研究件数:3件</li> </ul>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで、3分野での共同研究を実施し、科学研究費の獲得につながった。ASEANと欧州の有力大学と本学の間で研究者ネットワークを構築した。</li> <li>教育分野において、同コンソーシアムのメンバー大学の学生と教員が本学が実施する国際教育プログラムに参加し、包括的学術交流が活性化した。</li> <li>教育・研究交流等を積極的に進めるため大塚製薬(株)、古賀市、JA団体と包括的連携協定を締結した。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	17 19 22	25		
3	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数:申請件数 年55件以上、獲得件数 年25件以上(単年)</li> </ul>	1	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>①科学研究費制度説明会を開催し、若手研究者等への周知を徹底する。併せて応募種目も広く周知し、教員の申請への意欲を高める。</p> <p>②科学研究費等獲得のための学内セミナーや研修会を開催するとともに、研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。</p> <p>③外部機関の科研費獲得セミナーや申請書添削支援等、有料のサービスについて学内に周知する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金[科学研究費]申請件数:55件以上</li> <li>獲得件数:25件以上</li> </ul>	1	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>①科研費の採択実績が豊富な講師を招聘し、本学教員を対象とした「外部資金獲得セミナー」を開催した(10月4日)。</p> <p>②研究助成に関する公募状況についてホームページを活用して学内に周知し、外部資金獲得に努めた。</p> <p>③外部機関の情報について、メールやチラシ等で学内に周知した。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金[科学研究費]申請件数:56件</li> <li>獲得件数:31件</li> </ul>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金(科学研究費)の新規獲得数が目標を上回った。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	17	26		
3	<p>研究成果の公表</p> <p>研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>	1	<p>【研究成果の公表と社会への還元】</p> <p>セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通じて研究成果を公表することで社会に還元する。また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。</p> <p>○セミナー等の開催</p> <p>○研究成果物等の発行</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー、講演会、産学官交流会開催:年3件以上(単年)</li> </ul>	1	<p>【研究成果の公表と社会への還元】</p> <p>〔セミナー等の開催〕</p> <p>①産学官技術交流会、産学官地域連携セミナーの実施の他、エコテクノに出展し、研究成果や研究シーズを広く発信する。また、公開講座を開催することで、研究成果をより分かりやすく社会に還元する。</p> <p>〔研究成果物等の発行〕</p> <p>②研究成果をチラシ等の活用により地域に発信するとともに、研究成果公開促進費等の外部資金を活用し、研究成果物発行数の増加を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー、講演会、産学官交流会開催:3件以上</li> </ul>	1	<p>【研究成果の公表と社会への還元】</p> <p>〔セミナー等の開催〕</p> <p>①国連講演会(6月21日)、スポーツと健康に関する産学セミナー(7月23日)を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学教員の研究内容を地域に還元するため公開講座を開催した(6月～11月、11回)。</li> <li>エコテクノ2018へ出展(10月10日～12日)、産学官技術交流会を開催した(11月29日)。</li> <li>東部3大学連携シンポジウムを開催した(3月9日)。</li> </ul> <p>〔研究成果物等の発行〕</p> <p>②本学で行われている研究内容を地域住民に紹介するため、「福岡女子大学かわら版」に「福岡女子大学研究最前線」を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「超高齢・長寿社会を支える地域力」をテーマとした研究事業を東部3大学連携で受託し、その成果を地域に向けて発信するためシンポジウムを開催した。</li> </ul> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー、講演会、産学官交流会開催:5件</li> </ul>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果を社会に還元するセミナー、講演会等の開催が目標を上回った。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	20 21	27
		ウェイト総計		30年度 5		項目数計		30年度 5			

【ウェイト付けの理由】

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項				評価	理由		
研究に関する特記事項(平成30年度)								
・大塚製薬(株)、古賀市、JAあさくら・JA福岡中央会との包括連携協定を締結した。								
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】			【意見・コメント等】					

年度計画項目別評価

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	--

項目	中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
	実施事項					評価	理由		
<p>1 地域社会との連携</p> <p>大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。</p>	<p>1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】</p> <p>第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。</p> <p>○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>1 【平成30年度計画】 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 【社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援】 ①社会人女性や子育て中の女性を対象とした「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施し、女性のキャリアアップ、女性リーダー育成支援を実施する。 ②女性幹部候補者を対象とした「女性トッパーリーダー育成研修」を実施し、女性幹部として必要な素養の習得、ネットワーク構築を支援する。 ③外国語コミュニケーション能力を養成する「公開講座」等を実施する。</p> <p>【同窓会等外部機関との連携強化】 ④社会人向け講座については、県や他の大学と共同でプログラムを検討するなど質を高めるとともに、県、県男女共同参画センター、商工関係団体など外部機関の協力を得て広く周知する。また、同窓会が主催するセミナーや講演会における学内への周知、広報など連携を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	2	<p>【平成30年度の実施状況】 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 【社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援】 ①4年目となる「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」(学び直しプログラム)を5月12日に開講し、2月16日に成果発表会及び修了式を実施した。また、広く受講生を確保することから、企業担当者向け講座説明会(9月)や体験ワークショップを3回(1~3月)実施した。 ②3年目となる「女性トッパーリーダー育成研修」を実施した(11月15日~17日、1月22日)。 ・社会人女性向けプログラムの修了生や社会で活躍の幅を広げたい女性に向けた「女性リーダーネットワークシンポジウム」を開催し、「女性トッパーリーダー育成研修」と「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」の2つのプログラムをつなぐ社会人女性のネットワーク構築の機会を提供した。 ③公開講座「How to Learn English Effectively」を開催した(11月10日~24日)。</p> <p>【同窓会等外部機関との連携強化】 ④「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」「女性トッパーリーダー育成研修」の実施にあたっては、外部教員、有識者等の意見を踏まえてプログラムを検討し、外部機関の協力を得て受講生を募集した。また、平成31年度のプログラム実施にあたっては、同窓会と協力して同窓生の受講を推進した。</p> <p>○目標実績 ・各種講座受講生のアンケート評価:89.6%</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・社会人女性向けのプログラムを実施し、そのアンケート結果が目標値を上回った。 ・社会人女性のネットワーク構築も含めたシンポジウムを開催した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	21 30	28	
	<p>2 【知的資源の地域への還元】</p> <p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高校生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>1 【知的資源の地域への還元】 【小中高校生への教育支援】 ①県内の高校に出前講義を案内し、本学教員への派遣要請を促す。 ②女子高校生を対象に、「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催する。 ③近隣中学校に本学教員を派遣し講義を実施する。また、地域の中学校と連携し、中学生の職場体験学習を受け入れる。 ④福津市連携事業の一環として若年層向けの実験教室等を開催する。</p> <p>【公開講座等の開催】 ⑤「感性」を学習の柱とし、大学と地域住民が共に学びあう場を提供する「生涯学習カレッジ」を実施する。 ⑥本学の教育・研究成果を地域に還元するため「公開講座」を実施する。講座実施にあたっては、アンケート結果等を踏まえた講座を提供する。</p> <p>【美術館等の学外利用の推進】 ⑦本学美術館作品の鑑賞機会を地域住民等に提供するため、開学記念式典の時期に合わせ企画展示会を開催する。 ⑧本学美術館の周知・認知を図るため、「福岡ミュージアムウィーク2018」へ参加するとともに「大学美術館トランスアートセッション」を開催する。</p>	<p>【知的資源の地域への還元】 【小中高校生への教育支援】 ・探究心と人間性の大切さを学んでもらうことを目的に、高校生を主な対象とした「ノーベル賞受賞者 野依良治先生 講演会」を開催した。 ①県内の高校に出前講義の一覧表等を送付し、本学教員の派遣を促進した(派遣回数35回)。 ②女子高校生を対象に、「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」の開催を計画した(開催当日台風のため中止。10月6~7日)。 ③城香中学校「城香フェスタ」に教員2名を派遣した。上級学校体験を受け入れた(志免東中学校)。 ・職場体験を4校受け入れた。(香椎第1中学校、香椎第2中学校、和白丘中学校、照葉中学校) ④包括連携協定を締結している福津市と共催で「親子料理教室」を開催した。</p> <p>【公開講座等の開催】 ⑤4年目となる「生涯学習カレッジ」を実施した(全13回、5月~12月)。 ⑥「公開講座」を実施した(全11回、6月~11月)。</p> <p>【美術館等の学外利用の推進】 ⑦本学美術館企画展「佐々木俊介作品展 さまざまな暮らし」を開催した(4月~5月)。 ・開学記念式典(4月22日)でキャンパスツアーを実施し、多くの観覧者が訪れた。 ⑧市内他美術館と連携し「福岡ミュージアムウィーク2018」へ参加した。関連イベントとして「大学美術館はしごツアー 福岡女子大学美術館×九州産業大学美術館」(トークセッション&amp;ギャラリートツアー)を開催した。</p>		<p>【高く評価する点】 ・ノーベル賞受賞者講演会など教育支援とともに、生涯学習カレッジ、美術館企画展の実施等、知的資源の還元や学外者の大学施設の利用を促進した。 ・公開講座等アンケート結果について、目標を達成した。 ・学生のニーズに合わせた学術資料の拡充を行うことができた。 ・企画展示として、美術、文学、食を通じた体験学習的側面といった幅広い内容を扱い、教養の深淵に寄与できた。 ・ラーニングコモンズの活用として、これまで年数回であった取組を①に示すように数多く取り組むことができた。 ・学生委員の活躍により、図書館案内等の複数言語化が進んだ。 ・図書館職員を中心に自主的な英語学習会を開催し、英語での対応に向けて取り組んだ。</p>				

中期計画		平成30年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔図書館の学外利用の促進〕</p> <p>⑨大学図書館として、学外利用者の調査・研究活動にも供すべく、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指す。</p> <p>⑩学内外に向けた図書館企画展示の充実と常設化を図る。</p> <p>⑪ラーニング commons の存在の周知徹底を図り、美術館関連のイベント、公開講座等、地域の方々も参加可能な様々なイベントでの利用を促す。</p> <p>⑫図書館ホームページ等を活用し、学内外の利用者へ向けた情報発信の充実を図る。</p> <p>⑬図書館案内等の複数言語化等を行い、日本語が不自由な方の利用促進を図る。</p> <p>⑭村上祥子料理研究資料文庫の利用促進を図るとともに、村上祥子氏の学内外の様々な活動との連携を図る。</p> <p>⑮大野城市が開設する「目加田文庫」との連携を図る。</p>	1	<p>〔図書館の学外利用の促進〕</p> <p>⑨本学教員が学術雑誌、学術書、参考書等を選定し、多数の資料を収集した。また学術情報センター委員が協力し、学生の初年次教育(FYS)に活用可能な図書を購入、各種語学検定の問題集等も購入し、学生のニーズに合わせて学術資料を拡充した。</p> <p>⑩下記(a)～(c)の企画展示を開催した。また図書館1階で行っている常設展示「学生時代に読んだ本」(本学教職員による、学生時代に読んだ良書の推薦)の展示図書冊数を増やした。</p> <p>(a)「佐々木俊介作品展 関連企画図書展示」(4月から5月にかけて本学美術館にて開催された「佐々木俊介作品展」に関連性のある図書の展示)</p> <p>(b)「大野城市・目加田文庫関連資料展示」(平成29年度より展示されている、本学名誉教授である故・目加田さくを氏の旧蔵研究資料等に、図書館に新たに寄贈された本学関係資料を加え、展示した。また故・目加田さくを氏の旧蔵資料が公開されている「大野城心のふるさと館」を紹介した。)</p> <p>(c)「『まるっと九州弁当プロジェクト』～食・健康学科の学生達の挑戦～」(本学の食・健康学科の学生が、株式会社イズミ(ゆめタウン)と協同で行ったコラボ弁当を開発・販売する試み「まるっと九州弁当プロジェクト」を紹介した。また、関連図書を展示した。)</p> <p>⑪美術館担当職員やラーニング・commons 支援員の協力の元、下記(a)～(d)のイベントを開催した。またオープンキャンパスにて、学生主催の留学生交流会を行った。下記(a)～(d)の活動を「学術情報センターニュース」にまとめ、学内周知を図った。</p> <p>(a)「佐々木俊介作品展」のオープニング・イベントの開催(佐々木俊介と福岡アジア美術館元館長・安永幸一氏との対談が行われた。)</p> <p>(b)「カリグラフィー・ワークショップ」の開催(学外から講師を招き、カリグラフィーのワークショップを開催した。)</p> <p>(c)「英字新聞の読み解き方講座」の開催(学外から講師を招き、英字新聞の読み解き方についての講座を開催した。)</p> <p>(d)「BBCリスニングリレー」の開催(ラーニング・commons 内にあるBBCコーナー(ワイヤレスヘッドフォンにてBBCを視聴できるコーナー)の利用促進を図るため、利用回数に応じて利用者に景品を渡すキャンペーンイベントを開催した。)</p> <p>⑫図書館ホームページ、学内アナウンスメール等を活用し、企画展示の案内等を行った。また電子ジャーナルやデータベースのリンク表示等、一部のページの充実を図った。</p> <p>⑬本学教員の協力のもと、業務時間外に、図書館職員等を対象とする英語学習会を複数回開催した。また学術情報センター会議の学生委員2名の協力のもと、図書館内に設置されている学生用プリンターの英語版マニュアルを作成し、館内掲示を行った。</p> <p>⑭村上祥子料理研究資料文庫の利用促進のため、目録をデータベース化し、図書館内での公開に向け準備を進めた。また村上祥子氏の出版物を紹介するミニ展示を行った。</p> <p>⑮企画展示「大野城市・目加田文庫関連資料展示」にて、昨年7月に大野城市にオープンした「大野城心のふるさと館」を紹介した。</p>	A	<p>【実施(達成)できなかった点】</p> <p>・「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」について計画したものの、当日台風のため中止した。</p>	5 13 20 21	29
		<p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑯月1回「福岡女子大学かわら版」を発行し、本学の情報を発信する。</p> <p>⑰地域の公民館等と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。</p> <p>⑱地域の公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域への周知を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上</p>		<p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑯月1回「福岡女子大学かわら版」を発行し、本学でのイベント等情報を地域に発信した。</p> <p>⑰校区夏まつり(7月28日)や大学納涼祭(8月2日)等、互いのイベントへの参加・協力を通して交流の場を設けた。</p> <p>⑱定期的な訪問・連絡を行い情報交換するとともに、「福岡女子大学かわら版」への情報掲載等、地域へ情報提供した。</p> <p>○目標実績</p> <p>・公開講座等受講者のアンケート評価:89.3%</p>				

中期計画		平成30年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育・研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。	1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動(市民活動・まちづくり活動)を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。 ○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援  <評価指標(指標及び達成目標)> ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:年10件以上(単年)	1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 【ボランティア活動の支援】 ①外部機関からのボランティア要請について、速やかに学生へ情報を提供する。 ②東部地域大学連携における地域貢献の取組と併せて、学生による各種ボランティア活動を支援する。  【地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備】 ③地域連携センターを窓口とし、近隣公民館等と適宜情報交換を行い、マッチング・コーディネートを行う。  【教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援】 ④行政や自治協議会、公民館等と連携し、地域課題や地域のニーズを把握する。 ⑤東部地域大学連携における研究連携の取組と併せて、調査研究活動を通じた地域課題に対する支援を行う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:10件以上	1	【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 【ボランティア活動の支援】 ①関係部署が連携し、随時メール等により学生へ情報を提供した。 ②外部機関(連携校含む)と調整の上、随時学生へ案内すると共に、自発的な活動を支援した。  【地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備】 ③公民館等地域からのニーズに合わせて、教員や学生とのマッチング・コーディネートを行った。  【教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援】 ④日頃から公民館等を訪問する等連絡を取り、情報交換した。 ⑤平成28年度から継続して取り組んでいる東区の課題解決に向けた調査研究を行った。  ○目標実績 ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:41件	A	【高く評価する点】 ・地域課題に対する助言件数が目標値を上回った。  【実施(達成)できなかった点】		30
3 国際交流の推進 グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。 ○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施  <評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数[再掲]:年度計画で設定	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】(再掲[25①]) ①3分野における海外大学との共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。  【学生、教職員の交流事業の展開】 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。(再掲[5②]) ③コンソーシアムメンバー大学教職員を招聘し、研究や大学運営に関する意見交換等を通して、メンバー大学教職員の一層の国際化を図る。  【海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施】 ④コンソーシアムメンバーを中心とする大学から日本語研究分野等の若手女性研究者を受け入れ、人材育成のための連携を促進する。  【本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施】 ⑤コンソーシアムメンバーを中心とする海外大学の協力のもと、日本語研究分野等の若手研究者のトレーニングプログラムを実施し、海外人脈の形成と共に海外での活動の経験を通して、国際性と専門性を涵養する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数[再掲]:3件	2	【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】 ①再掲[25①]  【学生、教職員の交流事業の展開】 ②再掲[5②] ③ルーヴァン大学とアテネオ・デ・マニラ大学から研究者を招聘し、国際教育に関する意見交換を行った(8月)。マンチェスター大学から共同研究者を招聘し、意見交換を行った(9月)。マヒドン大学、アテネオ・デ・マニラ大学、ワルシャワ大学、及びルーヴァン大学の研究者を招聘しワークショップを開催した。  【海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施】 ④ミュンヘン大学の日本語教育担当教員が来学し、本学日本語教育教員と意見交換を行った(9月)。  【本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施】 ⑤マヒドン大学日本語教育実習プログラムに6名の若手研究者を派遣した(9～10月)。ユライドプリラ大学プーラに日本語教師研修生として1名を派遣した(3～1月)。  ○目標実績 ・国際共同研究件数:3件	A+	【高く評価する点】 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」事業により、本学研究者の国際ネットワークが形成され、3分野での実質的研究交流が実施された。また、国際教育プログラムの実施により学生間の交流及び教員の教育交流が活性化した。 ・特に日本語教育の分野において、若手研究者の人材育成事業を推進した。  【実施(達成)できなかった点】	22 23	31



中期計画		平成30年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2	<p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】</p> <p>海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。</p> <p>○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・海外大学との学生・教職員の交流事業:年間1事業以上(単年) ・短期受入留学生数[再掲]:年35名以上(単年)</p>	<p>1 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【連携大学との継続的交流と質的深化】 ①海外有力大学との学生交流を促進する。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施し、提携大学との協力関係を強化すると共に、内容の点検と必要に応じた改善により質的深化を図る。</p> <p>【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】 ③国際高等教育研修等への若手教職員の派遣を促進する。 ④国際会議等への学生の参加を支援する。</p> <p>【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】(再掲 [5①~③]) ⑤WJCの参加大学の多様化を図る。 ⑥国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ⑦WJCプログラム内容の検証と必要に応じ改善を行い、教育の質保証を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・海外大学との学生・教職員の交流事業:1事業以上 ・短期受入留学生数[再掲]:35名以上</p>	1	<p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【連携大学との継続的交流と質的深化】 ①13カ国15大学から合計47名の留学生を受け入れた。一方派遣では、12カ国14大学に合計61名の学生を派遣した。学生交流協定を新規に5大学と締結し留学先を拡大した。 ②CASEUFサマープログラムは8カ国9大学から合計19名の留学生を受け入れ、ルーヴァン大学とアテネオ・デ・マニラ大学の教員を招聘した。EATプログラムは2カ国2大学から合計20名の留学生を受け入れ、マヒドン大学と梨花女子大学の教員と協力実施した。両プログラムとも学生評価を行い、質保証のための点検を行った。</p> <p>【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】 ③米国フィラデルフィアで開催された米国国際高等教育担当者会議(6月)に1名、スイス・ジュネーブで開催された欧州国際教育担当者会議(9月)に2名の若手職員を派遣した。 ④「福岡-釜山8大学交流」の枠組みにより釜山市で開催された福岡-釜山フォーラム(8月)に2名の学生が参加した。国際連合「女性の地位委員会」インターン事業(3月)に1名の学生が参加した。</p> <p>【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】 ⑤再掲 [5①] ⑥再掲 [5②] ⑦再掲 [5③]</p> <p>○目標実績 ・海外大学との学生・教職員の交流事業:5事業 ・短期受入留学生数[再掲]:97名(交換留学58、サマープログラム39)</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・全ての事業において計画を大幅に上回って実施した。 ・交換留学及び短期海外研修の実施により交流協定大学との交流事業を推進し、受入、派遣ともに計画を達成した。 ・新規交流協定大学の増加により、本学学生の海外派遣プログラムの多様性を担保し学生の国際化に向けての意識を向上させた。 ・学生・教職員の国際シンポジウムやセミナーへの派遣を増やし、研鑽の機会を拡大した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	22 23	32
3	<p>【派遣留学等の推進】</p> <p>充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留學生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。</p> <p>○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○派遣留學生等に対する支援の充実・強化 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留學生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留學生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲]:年120名以上(単年)</p>	<p>1 【派遣留学等の推進】 【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】(再掲 [5⑤~⑦]) ①学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。 ②短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。 ③派遣学生が十分な留学の成果を得るようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。</p> <p>【派遣留學生等に対する支援の充実・強化】 ④外部奨学資金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外派遣を支援する。 ⑤国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、協定校等への派遣を推進する。 ⑥休学を伴わない私費留学を可能とする認定留学制度を導入し、学生の海外留学機会を拡大する。 ⑦留学相談を随時実施する。 ⑧交換留学準備のためのTOEFL、IELTS受験機会を提供する。 ⑨学内での海外留学体験プログラムへの参加を促進する。(サマープログラム、イングリッシュビレッジ等) ⑩大学の危機管理体制を強化し、海外派遣学生の安全確保を図る。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】(再掲 [5⑧~⑨]) ⑪サマープログラムの実施等、海外留學生と在學生が共学する環境を提供する。 ⑫WJC科目(英語により実施する授業)を在學生に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留學生との交流の実施・拡充】(再掲 [5⑩]) ⑬在學生と外国人留學生との交流促進により、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留學生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】(再掲 [5⑪]) ⑭イングリッシュ・ビレッジ(留學生と共に参加する英語合宿)を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲]:120名以上</p>	1	<p>【派遣留学等の推進】 【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】 ①②③※再掲[5⑤⑥⑦]</p> <p>【派遣留學生等に対する支援の充実・強化】 ④日本学生支援機構(JASSO)奨学金(派遣)を約2,000万円獲得した。 ⑤新入生対象説明会及び留学説明会において、基金等による支援制度を学生に周知した。 ⑥認定留学制度に海外3大学への留学プログラムを適用した他、海外研修4プログラムを公認し、海外危機管理体制の強化を図った。 ⑦国際化推進センター留学担当者が常時学生の個別相談に対応した。交換留学経験者による相談会を前期と後期に実施し、合計約130名が参加した。 ⑧5月と12月にTOEFL-ITP試験とIELTS試験を実施した。9月と3月に交換留学(派遣)帰国者向けのTOEFL-IBT模擬テストを実施した。 ⑨CASEUFサマープログラム(8月)に14名、EATプログラム(8月)に7名、イングリッシュ・ビレッジに在學生71名(前期34、後37)が参加した。 ⑩海外危機対応マニュアルを更新した。9月に関係教職員が参加して第2回シミュレーションを実施した。本学が実施するプログラム以外で海外渡航する学生に対し、海外渡航届の提出を徹底した。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】 ⑪⑫再掲[5⑧⑨]</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留學生との交流の実施・拡充】 ⑬再掲[5⑩]</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留學生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】 ⑭再掲[5⑪]</p> <p>○目標実績 ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:212名</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・全ての事業において計画を大幅に上回って実施した。 ・交換留学及び短期海外研修の実施により交流協定大学との交流事業を推進し、受入、派遣ともに計画を達成した。 ・新規交流協定大学の増加により、本学学生の海外派遣プログラムの多様性を担保し学生の国際化に向けての意識を向上させた。 ・学生・教職員の国際シンポジウムやセミナーへの派遣を増やし、研鑽の機会を拡大した。 ・海外危機対応体制強化を目的として、学生を対象に危機管理セミナーを、また教職員を対象に海外危機対応シミュレーション訓練を実施した。海外渡航届の提出を促し、学生の海外渡航状況を一元的に把握する体制を整えた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	22 23	33
		ウエイト総計	30年度 8		項目数計		30年度 6	

【ウエイト付けの理由】

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウエイト2とする。  
「通し番号31」…ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡は国際交流事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウエイト2とする。

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項				評価	理由		
地域・国際交流に関する特記事項(平成30年度)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人女性向けプログラムを継続して実施し、「女性リーダーネットワークシンポジウム」の開催によりネットワークの構築を支援した。</li> <li>・高校生を主な対象としたノーベル賞受賞者講演会を開催した。</li> </ul>								
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】				【意見・コメント等】				

年度計画項目別評価

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。 また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	--

項目	中期計画 実施事項	平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
					評価	理由		
1 大学運営の改善  教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。	1 【教員組織や委員会組織の見直し】  理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。  ○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し	1 【平成30年度計画】 【教員組織や委員会組織の見直し】 【教員組織の見直し】 ①学科を前提とした既存の枠組みとは異なる、教育・研究に柔軟に対応できる新たな教員組織の枠組みの原案を作成する。  【委員会組織の見直し】 ②学内委員会の活動状況を精査し、開催実績が乏しいものや役割を終えたものについては、統廃合を含めた在り方の検証を行う。	1	【平成30年度の実施状況】 【教員組織や委員会組織の見直し】 【教員組織の見直し】 ①新たな教員組織の検討に際し、それと関係の深い人員構成(外国籍の教員比率等)について検討し外国籍の教員比率の前提となる「英語によるプログラム」について検討を深めた。また、外国籍の教員比率について目標値を定めることとした。  【委員会組織の見直し】 ②各委員会での活動状況を調査、把握するための項目について検討を行い、調査様式を作成した。	B	【高く評価する点】 外国籍の教員比率について一定の合意を見た。また、その具現化の方法について議論を深めた。  【実施(達成)できなかった点】 委員会の活動調査については、次年度早々に実施予定。		34
	2 【人事評価の実施・改善】  教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。  ○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニユア・サバティカルの導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定	1 【教員個人業績評価制度の実施・改善】 ①実施 評価要領を適切に運用し、客観的な判断を行う。制度の施行、見直しに当たっては、教員個人業績評価委員会と関係部署が連携して取り組む。 ②改善 ・現行制度の問題点を洗い出し、改善が必要な点を選定する。 ・教員の業績や努力を的確に反映した評価結果となるよう、客観基準の導入等現行制度を改善した新制度の素案を他大学の事例も参考にしつつ作成する。  【テニユア・サバティカルの導入検討】 ③他大学の先行事例や社会一般の状況を踏まえ、導入検討のための素案を作成する。  【事務職員人事評価制度の実施・改善】 ④実施 職員のインセンティブ向上に資するよう、期首面談等を有効に活用して上司と部下の円滑なコミュニケーションを促進し、組織の活性化、職員の成長につなげる。 ⑤改善 現行制度の課題を洗い出し、改善が必要な点を選定する。  【職員のキャリアパス策定】 ⑥他大学における職員のキャリアパス策定状況について情報収集を行い、原案を作成する。	1	【教員個人業績評価制度の実施・改善】 ①評価要領をもとに適切に評価を実施するとともに、高評価の教員には報奨金を支給した。また、研究者データベースと評価基礎情報を連携させることで教員にデータベースの作成を促し、評価に伴う作業の効率化を図った。 ②個々の教員の業績を的確に評価できていないという現行制度の問題点を洗い出し、その改善に着手した。具体的には、評価の客観性をさらに高めるための、業績を数値化する総合点算出型(ポイント制)の要素を盛り込んだ新制度の素案を作成した。  【テニユア・サバティカルの導入検討】 ③既存任期制教員については、改正労働契約法の趣旨を踏まえたテニユア付与のための条件やテニユア付与時期についての検討を行い、素案を作成した。将来採用する教員へ適用するためのテニユアトラック制度についても、規程・審査フローを含む素案を作成した。また、サバティカルに関し、他大学の事例を調査し、今後の議論に資する情報を集め整理した。  【事務職員人事評価制度の実施・改善】 ④対象となる事務職員に対し、一次、二次、最終の三者を評価者とする人事評価を実施し、高評価の職員には報奨金を支給した。 ⑤学内検討チームを立ち上げ、現行制度の課題の洗い出しと、他大学、一般企業の人事評価制度について情報収集した。  【職員のキャリアパス策定】 ⑥学内検討チームを立ち上げ他大学等の情報収集を行うとともに、次年度からの組織再編を踏まえ、適切な職員配置や昇進の道筋など、キャリアパス策定の土台となる部分について原案を作成した。	A	【高く評価する点】 ・業績評価に関する新制度の素案を作成し、関係する委員会と合同で検討することができた。新制度実施にむけたロードマップを策定できた。 ・テニユア・サバティカルについて、評価の客観性を高めた新しい業績評価制度の導入と関係づけた制度設計ができた。  【実施(達成)できなかった点】		35
	3 【教職員の戦略的採用】  教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を実現する。  ○全学的な人事方針の策定 ○教員昇任制度の検証 ○職員のプロパー化 ○多様な働き方の実現に向けた取組	1 【全学的な人事方針の策定】 ①教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教員を採用するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教員を育成する。  【教員昇任制度の検証】 ②現行制度の問題点を洗い出し、改善が必要な点を選定する。  【職員のプロパー化】 ③他大学等での採用方法について情報収集を行う。  【多様な働き方の実現に向けた取組】 ④教職員それぞれのワーク・ライフ・バランスを考慮し、必要な人員配置と適切な業務分担を行う。 ⑤勤務の時間や場所について、業務や個人の事情に柔軟に対応するための制度を整備する。	1	【全学的な人事方針の策定】 ①教員の女性比率、外国人比率及び各学科のコース別学生数等を踏まえて策定した採用計画に則り、公募及び選考を実施し、新しい研究分野を含む5名の教員を採用した(内訳:女性4名、外国人1名)。  【教員昇任制度の検証】 ②現行制度の検証を踏まえ、例年の業績評価が昇任に反映される仕組みを検討した。具体的には、客観性を高めた新教員個人業績評価制度と教員昇任制度とを関連づける新制度の立案を目指して議論を深めた。  【職員のプロパー化】 ③学内検討チームを立ち上げて情報収集し、プロパー化の方針を作成した。学内、福岡県と協議の上、方針を決定し、プロパー職員を採用した。  【多様な働き方の実現に向けた取組】 ④⑤学内検討チームを立ち上げ、嘱託職員とプロパー職員、県派遣職員との休暇制度の格差の是正及び改正労働契約法施行に伴う嘱託職員の雇用形態の見直しについて協議し、より働きやすい環境となるよう制度を整備した。	A	【高く評価する点】 職員のプロパー化について、情報収集のみならず、具体的な方針を作成し、プロパー職員を採用した。  【実施(達成)できなかった点】		36

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号		
項目	実施事項				評価	理由				
	4	【円滑な組織運営のためのSDの実施】 教職員の能力向上や意識改革のため、SD(スタッフ・ディベロップメント)を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。	1	【円滑な組織運営のためのSDの実施】 〔広義のSD〕(再掲[15①、②]) ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員対象の研修及びテーマや対象者を絞った研修を実施する。 〔狭義のSD〕 ③職員の能力向上を図るための学内研修会の実施や外部研修への参加を促す。	1	【円滑な組織運営のためのSDの実施】 〔広義のSD〕 ①年間の研修計画を立て、途中、微調整をくわえながら計画的に実施することができた。 ②全教職員対象の研修を多数行った。また、現行の教育制度を改善するため、ワークショップ型で対象者を絞った研修を実施した。 〔狭義のSD〕 ③若手職員を対象に、企画能力の向上を目的とした研修を初めて開催した。また、障がいのある学生への対応等に関する研修を外部講師を招いて実施するとともに、公立大学協会等外部機関が主催するセミナーへ職員を派遣した。	A	【高く評価する点】 精力的にSD(FD)を行い、計11回実施することができた。 【実施(達成)できなかった点】	9 24	37
2	1	【業務見直しや事務局体制の再編等】 効率的・合理的な事務執行のため、継続的に業務見直しを行うとともに事務局体制の再編等を実施する。 ○継続的な業務見直し ○事務局体制の再編・検証	1	【業務見直しや事務局体制の再編等】 〔継続的な業務見直し〕 ①平成29年度から開始した会議定例化の現状を点検し、必要に応じて改善を図る。 ②全学的な業務状況を鑑み、実現可能な業務効率化を企画する。 〔事務局体制の再編・検証〕 ③学務部の執行体制を強化するため、現行5班体制を4班体制に再編し、業務分担の平準化及び事務の効率化を図る。	1	【業務見直しや事務局体制の再編等】 〔継続的な業務見直し〕 ①クォーターごとの会議定例化は煩雑となるため、従来の学期(半年)ごとを改め、年度当初に年間で会議定例化を行った。 ②業務効率化に向け、事務局の各部署において「業務の見える化シート」を作成した。 〔事務局体制の再編・検証〕 ③2018年度から戦略企画センターに専任スタッフを置くとともに、教務企画と入試広報を統合し、教務企画・入試班として体制を強化した。また、2023年度の100周年を見据え、2019年度以降の事務組織再編案を作成した。	A	【高く評価する点】 左記のような取組も含め、事務局内で「現状の課題に対する改善提案」を積極的に行う雰囲気が醸成されつつある。 【実施(達成)できなかった点】		38
	2	【教職協働の推進】 大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。	1	【教職協働の推進】 ①教職協働の意識付け 教職協働の意識付けと理解のため研修を実施する。(教職協働の考え方、目標等の伝達及び他大学の担当者や教育関係の業者等による事例の紹介など) ②教職協働の目的・手段の確認と設定 各センター、部会等における教職協働の目的、手段を各センター等において検討し、設定する。	1	【教職協働の推進】 ①②2018年度は次年度以降の教職協働の推進に向け、事務組織のあり方について検討を進め、教職協働を実現するための事務組織再編案を作成した。 また、組織再編にあたり全職員向けに説明会を開催し、組織再編の目的の共有や教職協働の意識付けを行った。 具体的な取組では、教職協働による地域交流事業として8月に納涼祭を、11月にキャンパスイルミネーション点灯式&コンサートを実施し、地域住民を本学に招待した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		39
3	1	【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。 ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	1	【社会的責任・安全管理の徹底】 〔人権尊重、法令遵守の徹底〕 ①ハラスメント適用の厳格化に向けた事例集などによる啓発を実施する。 ②ハラスメントフリーの意識醸成に向けた研修を実施する。 〔情報セキュリティ対策〕 ③情報システムのセキュリティ強化 セキュリティ強化のため、既存システムの構成機器を順次置き換えていく。具体的には、既存のネットワーク機器を平成29年度に導入した不正アクセスを監視するための機器と連動できるものに置き換えることで、不正アクセスを受けた端末やウイルスに感染した端末をできるだけ早期にネットワークから遮断できるシステムを構築する。 ④セキュリティ強化のための体制整備 情報ネットワーク運用に当たってのセキュリティ・ポリシー、基本方針及び対策基準などを再検討し、整備する。また、情報セキュリティ・インシデントの発生を未然に防止するための運用ルールの見直しを行い、教職員への周知徹底を図る。 〔安全管理、危機管理体制の確立〕 ⑤消防計画等に基づいた実践的な訓練を実施する。 ⑥自衛消防隊班長の能力向上を図るための自衛消防業務講習受講を推進する。	1	【社会的責任・安全管理の徹底】 〔人権尊重、法令遵守の徹底〕 ①ハラスメントが疑われる事案に適切に対応できるよう外部有識者が調査、審議する部会の設置要綱を制定し、第三者の視点からハラスメント事案を検証できる体制を整備した。 ②全教職員を対象に、アカデミック・ハラスメントの防止を目的とした研修を外部講師を招いて実施した。 〔情報セキュリティ対策〕 ③セキュリティ強化システムの導入が完了し、10月1日から本稼働した。本学の運用実態に合った設定に変更し、教職員の業務に支障なくセキュリティ強化を行った。また、既存のセキュリティシステムとの連携も取れるように設定した。 ④情報ネットワーク運用にあたってのセキュリティ・ポリシー、基本方針及び対策基準等の案を作成した。また、情報セキュリティ・インシデントの発生を未然に防ぐため、メール等で教職員に周知徹底を図った。 〔安全管理、危機管理体制の確立〕 ⑤水消火器訓練、通報訓練、自動火災報知設備受信機操作訓練等の実践的な訓練を実施した。 ⑥自衛消防隊班長4名が自衛消防業務新規講習の課程を修了し、全ての班長の受講が完了した。	A	【高く評価する点】 ・ハラスメント事案への対応組織について、弁護士等外部専門家と緊密な連携をとり、法的視点、公正さが十分に反映されるよう強化した。 ・「ハラスメントゼロ」のキャンパスづくりの一環として実施した全教職員対象研修において、受講後に「今後一層、具体的に内容を掘り下げた研修活動に取り組むべき」という、人権尊重意識の高まりを裏付ける感想を多数得ることができた。 ・近年増加傾向にある大学、研究機関に対するサイバー攻撃に対し高度な防御態勢をとるべく、学内及び福岡県(政策課、情報政策課)と協議を重ね必要な予算を獲得したうえで、セキュリティに係るハードウェア整備の実施と運用体制の強化を図った。 ・自衛消防活動の基本である火災対応訓練について、自衛消防班と防災管理者が綿密に事前検討を重ね、迅速かつ的確な行動を伴う訓練を実施できた。 【実施(達成)できなかった点】	9 24	40
ウェイト総計			30年度 7	項目数計		30年度 7				

【ウェイト付けの理由】

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項				評価	理由		
業務運営に関する特記事項(平成30年度)								
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】			【意見・コメント等】					

年度計画項目別評価

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

項目	実施事項	平成30年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 財政基盤の強化 教育・研究活動等を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得等による自己収入の増加を図る。また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 科学研究費補助金に関する説明会を実施するなど全学的な取組を推進し、教育・研究を中心とする各種外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。  <達成目標> ・外部資金獲得金額：年9,000万円以上(単年)	1 【平成30年度計画】 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究助成に関する情報を学内教員に周知することで、シーズとなる研究と学外ニーズとのマッチングを図り、外部資金獲得を促す。 ②地域連携センター産学官連携部門が開催する科学研究費補助金に関する各種講演会等を活用する。また、全学的な外部資金獲得のため、外部資金に関する情報収集や外部資金獲得のための担当を決めるなど仕組みを具体化する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得金額：9,000万円以上	1	【平成30年度の実施状況】 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究や教育助成の情報を入手し、メール、掲示、ホームページを活用し教員へ情報提供し、外部資金獲得を促した。 ②外部資金獲得セミナーを開催した(10月4日)。 研究費・研究活動についてのコンプライアンス・研究倫理研修を実施した(9月20日)。 ②人気が高い科研費の採択経験が豊富な講師を招聘し、外部資金獲得に繋がる情報やノウハウについての講義を行った。  ○目標実績 ・外部資金獲得金額：137,664千円  (内訳) 科研費 45,923千円(研究代表者39,260千円+研究分担者6,663千円) その他研究費 9,901千円 JASSO留学生奨学金 47,690千円 大学教育再生加速プログラム 12,060千円 女性リーダー養成事業費補助金 10,134千円 中小企業経営支援等対策費補助金 1,538千円 福岡県つながる食育推進事業 732千円 大学における文化芸術推進事業 6,033千円 草の根技術協力事業 3,653千円	A	【高く評価する点】 ・外部資金獲得額が目標を上回った。  【実施(達成)できなかった点】	17	41
	2 【資産の適正管理】 資産を適正に管理し、学外への利用促進を行うなど財産の有効活用を図る。また、余裕資金については安全確実かつ効率的な運用を行う。	1 【資産の適正管理】 ①財務管理ソフトによる確かな資産管理を実施する。 ②学外利用者に対して、大学ホームページによるPR及び利用方法の周知を推進する。 ③余裕資金の効果的な運用を図るため、適宜、複数の金融機関の活用を推進する。	1	【資産の適正管理】 ①財務会計システムを次年度に更新することから、今年度は現行の表計算ソフトを活用した資産管理を継続した。 ②学外利用者に対して丁寧な対応と便宜を図ってきたことから、再利用者が増えて前年度の3倍以上の施設使用料収入を得ることができた。 ③複数の金融機関に聴き取りを行ったところ年利0.001%程度であり、1億円を運用した場合でも四半期あたり2,500円程度にしかならず、担当者2名分の時間給にも満たないことから、資金運用を実施しなかった。	A	【高く評価する点】 ・施設使用料収入を前年度の3倍以上に伸ばした。  【実施(達成)できなかった点】	26	42
2 経費の節減 学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①予算編成については、執行状況を踏まえて的確に所要額を見込む。 ②執行年度中の状況の変化については、可能な限り既定予算の範囲内で対応する。その際、勘定科目の変更(流用)や充当する予算科目の変更(歳出更正)等の事務手続を明確にし、実際の執行に即した予算の形とする。	1	【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①2019年度予算では、予算編成プロセスを見直し予算編成委員会によるヒアリングを全部署対象に行うなど、各部署の事情を十分に勘案した予算編成を行った。 ②2017年度業務実績の高評価に係る県運営費交付金の増額分を学内の重点事項に予算配分するなど、限られた財源を有効に活用した。	A	【高く評価する点】 ・予算編成プロセスを見直し、予算編成担当部署と事業担当部署が十分に意見交換できる体制とした。  【実施(達成)できなかった点】		43
	2 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。  ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	1 【人件費の適正化に向けた取組】 ①職位、年齢など全体のバランスを考慮し、将来構想を踏まえた中長期的な採用計画を立案する。  【経費節減及び省エネルギー化】 ②新校舎整備後の光熱費の使用状況を踏まえた省エネルギー目標を設定する。	1	【人件費の適正化に向けた取組】 ①将来の大学を担えるような優秀な若手教員(准教授以下)を積極的に採用する方針を定め、この方針に則り、選考・採用を行った。  【経費節減及び省エネルギー化】 ②光熱費を前年度の使用実績以下に抑制することを目標としたが、前年度と比較して電気料金は105.9%、ガス料金は79.2%、上下水道料金は86.0%であった。なお、電気の使用量は前年度比96.5%であり、使用量ベースでは目標を達成できた。	B	【高く評価する点】 ・ガス料金及び上下水道料金を大幅に縮減できた。  【実施(達成)できなかった点】 ・単価の上昇により電気料金が縮減できなかった。	27	44
		ウエイト総計	30年度 4			項目数計		30年度 4

【ウエイト付けの理由】

財務に関する特記事項(平成30年度)

・平成30～31年度に文化芸術振興費補助金(大学における文化芸術推進事業)が採択された。

(評価委員会)  
【報告内容に関して確認した事項】

【意見・コメント等】

年度計画項目別評価

<p>中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p>	<p>(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。</p>
--	---

項目	実施事項	平成30年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 自己点検・評価	<p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。</p>	<p>【平成30年度計画】</p> <p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>①新たな中期計画に合わせ、年度計画の進捗管理担当者を再設定し、円滑な自己点検・評価の実施体制を構築する。不具合が生じた場合、年度計画の年度途中での変更も視野に入れて活動する。</p> <p>②平成29年度業務実績及び中期目標期間業務実績について、自己点検・評価委員会を中心に自己評価を実施し、その結果を公表する。</p> <p>③自己点検・評価結果及び県評価委員会評価結果を業務改善に活用する。</p> <p>【学生意識調査の実施・活用】</p> <p>④大学運営の検証、改善に係る基礎資料とするため、全学生を対象に「意識調査アンケート」を実施する。</p> <p>⑤アンケート結果に基づき、成果の把握、課題の分析、対応策の取りまとめ等を行い、業務改善を促進する。</p>	1	<p>【平成30年度の実施状況】</p> <p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>①年度計画の進捗管理者を設定し、9月末に進捗状況を確認した。9月末時点で進捗が遅れている事項について、所管の部署や委員会が連携して対応策を検討し、計画の達成に向けて取り組んだ。</p> <p>②平成29年度業務実績及び中期目標期間業務実績について自己評価を実施し、結果をホームページに掲載した。</p> <p>③自己点検・評価結果と県評価委員会評価結果を踏まえて業務改善を検討し、次年度の計画を策定した。</p> <p>【学生意識調査の実施・活用】</p> <p>④全学生を対象に「意識調査アンケート」を実施した。</p> <p>⑤アンケートの結果から在学生の意識や大学の課題を分析、対応策を策定し、業務改善を促進した。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		45
2 情報公開・広報	<p>【大学情報の公開】</p> <p>公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報等を積極的に公開する。</p> <p>○法人・大学の各種情報の積極的な公開</p> <p>1.ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫</p> <p>2.動画やSNSなどの効果的な活用を検討</p> <p>○法人・大学情報のデータベース化</p>	<p>【大学情報の公開】</p> <p>【法人・大学の各種情報の積極的な公開】</p> <p>①大学・法人に関する情報を積極的に公開するとともに、公開している情報が閲覧しやすいようホームページを精査し改修する。</p> <p>②SNSを活用した情報公開について学内関係組織で協議しガイドラインを整備する。</p> <p>【法人・大学情報のデータベース化】</p> <p>③大学、法人に関する基本情報を平成29年度に導入した新たなデータベースに蓄積するための作業を実施する。また、各種データに担当者を紐づけ、データが確実に最新のものに更新される体制を構築し、データベースの信頼性を向上させる。</p>	1	<p>【大学情報の公開】</p> <p>【法人・大学の各種情報の積極的な公開】</p> <p>①ホームページの大幅改修を行い、スマートフォン対応及びアクセシビリティ対応(障害のある方への対応)改善を行った。利用者が知りたい情報にアクセスしやすいように、また掲載してある情報を視認しやすいように、トップページのイベント情報に画像情報を追加できるように改修した。また、EYHプログラムでインターンシップに参加した学生が提案した「花咲かサイトBLOOM」(在学生を紹介するサイト)を公開した。</p> <p>②オープンキャンパスの告知について、広報サポーターによるツイッターとインスタグラムの活用を支援した。また、ツイッターやインスタグラムによる情報公開に関わるルールの策定(ガイドラインの作成)を支援した。</p> <p>【法人・大学情報のデータベース化】</p> <p>③データベース構築にあたり、データカタログ(データID、名称、分類コード、担当部署、更新日などの項目を持つデータセットの一覧表)を整備し、データカタログを管理するためのアプリケーションの開発を行った。</p> <p>・今年度の重点データとして18項目のデータをデータベースに投入した。</p> <p>・データベースに投入したデータを活用して、交換留学、オープンキャンパス、図書館のデータをテーマとした学内向けのIRニュースを3月に刊行した。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・本学学生の生の声を活かした新しい広報に取組み、高校生が大学での生活をイメージしやすい情報を公開した。</p> <p>・データベースに投入したデータを活用して、交換留学、オープンキャンパス、図書館のデータをテーマとした学内向けのIRニュースを3月に刊行した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	9	46

	<p>2【大学広報の推進】</p> <p>広報的視点から大学の情報(教育・研究活動や法人情報等)をステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。</p> <p>○大学情報の広報活用 1.情報発信力の強化・多様化 ○国内外における大学ブランドの浸透 1.マスメディアの活用 2.マーケティング(強みの認識、客観的評価を知る) 3.VI戦略の推進 ○大学内におけるUIの徹底</p>	<p>1【大学広報の推進】</p> <p>【マスメディア等を活用した広報活動】 ①本学の特徴や取り組みについて、大学ホームページや広報誌「福岡女子大学広報」の活用、プレスリリースの配信などにより学内外に向けて積極的に広報する。 ②ステークホルダーにとって利便性の高いSNSを活用した広報活動を推進する。</p> <p>【国内外における大学ブランドの浸透】 ③教育、研究、社会貢献などの大学の諸活動に関する情報発信を大学のホームページやその他マスメディアの活用、学校、企業訪問等を通じて行い、積極的な広報活動を展開する。 ④学生へのアンケートや大学ランキング、企業・高校訪問時のフィードバック等の学内外のデータを分析し、広報の成果を検証する。 ⑤100周年記念事業推進専門委員会と連携し、大学のロゴやカラーを使用した大学を印象づけるグッズを制作する。</p> <p>【大学内におけるUIの徹底】 ⑥UIマニュアルを活用し教職員及び学生への周知に努める。</p>	<p>1【大学広報の推進】</p> <p>【マスメディア等を活用した広報活動】 ①ホームページや高校等への訪問で本学の特徴や取組について積極的に広報した(高校等訪問件数155件)。 ②イベント時に広報サポーターによるツイッターやインスタグラム等のSNSを活用した広報活動を支援し、積極的に情報発信を行った。</p> <p>【国内外における大学ブランドの浸透】 ③大学イメージや活動情報をより効果的に伝達するために、ホームページのデザインを一新するリニューアルを行った。 社会人対象の研修プログラムや100周年記念事業の広報を主目的とした企業訪問を行った。 大学ランキングの結果を取り入れた広報チラシを新たに作成し、高校訪問等で活用した。 本部棟掲示板を、本学訪問者に大学の歴史や特徴を視覚的にアピールする場と位置付けて、教職協働のプロジェクトで全面リニューアルに取り組み、新たなパネル展示を設置した。 大学の認知度向上における略称・通称の役割に着目し、従来、統一されていなかった本学の略称を選定する教職協働プロジェクトを実施して、略称を「福女大」と定め、広報紙等を通じたPRを開始した。 ④広報成果の検証に資するために、学生アンケート、オープンキャンパス来場者アンケート、企業・高校訪問時のフィードバック等、関連データの収集を行った。 ⑤学生がデザインに参画した新たなオリジナル・布バッグをオープンキャンパスで活用し、好評を得た。 他大学におけるLINEスタンプの導入・活用状況を調査し、効果を検討した結果、本学での導入は見送りとした。</p> <p>【大学内におけるUIの徹底】 ⑥UIマニュアルの内容を更新し、100周年ロゴを表紙に配置した。また、新規教職員へ配付した。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p style="text-align: center;">3 6 15</p>	<p style="text-align: center;">47</p>
		<p>ウェイト総計</p>	<p>30年度 3</p>	<p>項目数計</p>		<p>30年度 3</p>

【ウェイト付けの理由】

<p>評価及び情報公開に関する特記事項(平成30年度)</p>		
<p>(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】</p>	<p>【意見・コメント等】</p>	



## 特記事項

「教育」、「研究」、「地域貢献及び国際交流」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」の枠組みにとらわれず、大学が特に力を入れて取り組んだ事項やアピールしたい事項があれば簡潔に記載してください。(取り組んだことによる成果や効果等があれば、併せて記載してください。)  
関連する通し番号がある場合は必ず記載してください。

特記事項	関連する通し番号	評価委員会	
		【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】
①全学的にクォーター制を導入するとともに、カリキュラムを点検し、科目のナンバリングの準備をすすめた。また、教職員がクォーター制のメリットを検討するワークショップを実施し、改善策を策定した。これらにより、教育の充実と教育体系の点検・改善を図った。	1,15,37,39		
②管理栄養士をめざす学生が体験学習の一環として「ストック野菜カット野菜で手軽にベジ活キャンペーン」(野菜の摂取を促進する取組/にしてつストア協力)や、「まるっと九州弁当」「カラダも喜ぶ春満喫弁当」(地域や季節の食材を活用する弁当の提案/ゆめタウン協力)を企画した。学生が社会で学ぶとともに、大学で得た知識を活かして社会の課題解決や新たな価値の創造に取り組んだ。	3,10,30		
③日本BPW連合会(National Federation of Business and Professional Women's Clubs of JAPAN)による「国連女性の地位委員会(CSW)インターン」に本学学生が参加した。全国の大学から応募があり、選考を突破した上での参加であった。本学の学生の参加は3度目であり、国際性や主体性を育成する本学の教育の成果といえる。	4,21		
④学内において「教育活動活性化提案事業」(教育・研究、社会貢献、国際化推進の特色を発揮するための教職員の提案)を募集し、7事業を採択した。学生の学内委員会活動への参画を促進し、活動を通したリーダーシップの育成と「リーダーシップ観」の変化を語る動画の制作・ホームページでの公開等の事業を展開し、教職員がともに教育活動の活性化に取り組んだ。	4,17,39,46		
⑤海外の大学5校(アメリカ:ハワイ大学西オアフ、マレーシア:マラヤ大学、台湾:東華大学、フィンランド:ユヴァスキュラ応用科学大学、フランス:トゥールーズ・ジャン・ジョレス大学)と交流協定を締結し、交流協定校数は34校となった。海外交換留学、語学・文化研修、体験学習、日本語教育実習に加え、「CASEUF」、「イングリッシュビレッジ」、「JD-Mates」等、国内外で多様なプログラムを展開し、学生・教職員の国際交流を促進した。	5,25,31,32,33		
⑥交流協定校であるデリー大学レディ・シュリ・ラム女子カレッジの学長が本学の入学式に出席し、記念講演を行った。英語による講演を本学の学生が通訳し、本学の教育の成果や国際性を示す入学式を開催することができた。	5,32,33		
⑦連携協定を締結している西日本新聞社から学生寮の各部屋に新聞を提供いただき、寮活動で学生企画による「新聞活用法」のプログラムを実施した。また、ファーストイヤー・ゼミでの「新聞の読み方講座」やプレゼンテーションの教材として使用する等、企業との連携を活かして学生の主体的な活動や時事問題の理解、教育の充実を図った。	6,7,25		
⑧文化庁「大学における文化芸術推進事業」の採択により、「アートマネジメント講座」や公開講座「感性をひらく」「ふれる×つくる×わかちあう」(国立民族学博物館の広瀬浩二郎氏、彫刻家片山博詞氏による)等を開催した。また、本学美術館や図書館における企画展の開催、同窓会と連携した「新能」の開催等、文化・芸術に触れ感性を育む機会を学内外に向けて提供した。	6,29,41		
⑨「納涼祭」、「キャンパスイルミネーション&コンサート」を開催し、キャンパスを開放して地域との交流を促進した。イルミネーションには照明について学んだ学生の企画を採用し、学習の成果を発揮するとともに、コンサートには学生や地域のサークルが出演した。イベントの企画・運営は教職員と学生の有志により実施し、教職員や学生の連携が強化された。	6,39		
⑩4月からキャンパス内を完全禁煙とした。受動喫煙の防止により、学生や教職員、キャンパスを利用する一般の方等の健康に配慮すると共に、喫煙習慣の抑制をめざし、健康的な地域社会の形成に向けて取り組んだ。	20		

<p>⑪女性リーダー育成のための社会人教育の一環として「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」、「女性トップリーダー研修」、公開講座、「女性リーダーネットワークシンポジウム」を開催し、女性のキャリアアップやネットワークの形成を支援した。また、一時保育の受け入れ対象を拡大し、社会人女性の学習環境を改善した。 上記に加えて女性の再就職を支援するプログラムを検討し、100周年記念事業として設立する「女性リーダーシップセンター」の主要な事業として具体化した。</p>	24,28		
<p>⑫本学100周年記念事業のさらなる発展をめざし、「100周年記念事業推進会発足式」を開催した。64企業が出席し、学内のみならず学外の協力を得て100周年記念事業を推進する体制を構築した。</p>	24		
<p>⑬福岡市内の8大学が共催(本学と九州大学が主催)で、「ノーベル賞受賞者野依良治先生講演会」を開催した。高校生を主な対象とし、ノーベル賞受賞者の探求心や向上心に触れることで、若い世代の将来への情熱や人間力を育むことをめざした。</p>	29		
<p>⑭理事長のリーダーシップに基づいて機動的かつ戦略的に大学を運営するため、教職協働の組織である「戦略企画センター」を設置した。当該センターにおいて6つのプロジェクトチームを形成し、戦略的で前例にとられない新たな取組を推進した。また、さらなる運営体制の強化のため、次年度以降の組織の再編に向けた準備をすすめた。</p>	38,39		
<p>⑮本学の取組・実績は外部からも高く評価された。2019年3月に発表されたTimes Higher Educationによる「THE世界大学ランキング日本版2019」では総合46位(国際性13位、教育充実度34位)、2018年5月発行「週刊東洋経済」では「本当に就職に強い女子大学」5位、2018年4月発行朝日新聞「大学ランキング2019」では「公立大学ランキング(国際化・外国人留学生数)」3位という結果であった。</p>	47		
<p>⑯寛仁親王妃信子殿下が地方事情ご視察の一環として本学にお成りになった。「国際学友寮なでしこ」や図書館の「村上祥子文庫」(本学卒業生である村上祥子氏の料理研究資料)、美術館をご案内し、学生との昼食会では殿下の留学経験のお話を拝聴する等、本学の国際性や教育の成果を活かしてご視察をお受けすることができた。</p>			

その他中期計画において定める事項

中期計画		年度計画			
		計画		実績	
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		費用の部	2,259	2,185	▲ 74
		経常費用	2,259	2,185	▲ 74
		業務費	2,083	2,022	▲ 61
		教育研究経費	817	724	▲ 92
		人件費	1,266	1,297	31
		診療経費	-	-	-
		一般管理費	175	159	▲ 15
		(減価償却費 再掲)	176	200	24
		財務費用	-	2	2
		臨時損失	-	-	-
		収益の部	2,187	2,182	▲ 4
		経常収益	2,187	2,182	▲ 4
		運営費交付金収益	1,153	1,163	10
		授業料収益	510	523	12
		入学金収益	87	96	9
		検定料収益	19	17	▲ 2
		附属病院収益	-	-	-
		受託研究等収益	10	6	▲ 4
		受託事業等収益	4	5	0
		補助金等収益	79	72	▲ 7
		寄附金収益	35	18	▲ 16
		資産見返負債戻入	176	173	▲ 2
		財務収益	0	0	▲ 0
		雑益	110	105	▲ 5
		臨時利益	-	-	-
		運営費交付金収益	-	-	-
		純利益	▲ 71	▲ 2	68
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	71	55	▲ 15
		総利益	-	53	53

2. 資金計画予算		(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		資金支出	2,638	2,658	20
		業務活動による支出	2,056	1,950	▲ 105
		投資活動による支出	21	40	19
		財務活動による支出	26	31	4
		翌年度への繰越金	534	636	102
		資金収入	2,638	2,658	20
		業務活動による収入	2,032	2,090	58
		運営費交付金収入	1,172	1,193	20
		授業料等収入	617	628	11
		受託研究等収入	15	11	▲ 3
		補助金収入	79	72	▲ 7
		その他収入	147	185	37
		投資活動による収入	0	0	▲ 0
		財務活動による収入	-	-	-
		前年度からの繰越金	605	568	▲ 37
II 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。	該当なし			
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	該当なし	該当なし			
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし			
V 剰余金の用途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金55百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。			
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし			